

学校施設適正規模・適正配置府内検討委員会
平成 24・25 年度における検討経過中間報告書

平成 25 年 8 月
学校施設適正規模・適正配置府内検討委員会

<目 次>

第 1	西東京市における学校施設適正規模・適正配置について	1
1	はじめに	1
2	これまでに設置された検討組織等	4
3	平成 24 年度以降における検討組織等	7
第 2	学校施設適正規模・適正配置庁内検討委員会における検討について	8
1	検討課題と現状	8
2	小規模校の集中地域における検討対象 4 校の状況	9
第 3	検討対象 4 校の検証について	14
1	検討対象 4 校における児童数の今後の推移と対応	14
(1)	検討対象 4 校における児童数の今後の推移	14
(2)	検討対象 4 校の方向性についての検証	15
①	通学区域の見直しによる学校規模の調整の検討	15
②	財政面からの必要性の検証	19
③	学校統廃合による学校規模の調整の検討	21
(3)	検討対象 4 校における学校統廃合実施に向けた学校数の検討	24
①	学級数による学校規模の検証	24
②	児童数による学校規模の検証	24
2	検討対象 4 校内での学校統廃合シミュレーションによる検証	25
(1)	シミュレーションの考え方	25
(2)	シミュレーションの結果	26
①	閉校となる小学校の通学区域を、隣接する小学校の通学区域に全て統合させる場合	26
②	閉校となる小学校の通学区域を、隣接する小学校の通学区域に分割し統合する場合	29
(3)	シミュレーション結果の考察	31
3	新たな学校統廃合シミュレーションの検討	32
(1)	追加検証の条件設定	32
(2)	追加検証と結果	33
4	学校統廃合実施に伴う学童クラブへの影響と対応	39
5	学校統廃合と市域全体における学校施設適正規模・適正配置との関係	39
第 4	おわりに	40

第1 西東京市における学校施設適正規模・適正配置について ～公共施設の適正配置に関する基本方針・基本計画を受けて～

学校施設適正規模・適正配置専門検討委員会では、平成24・25年度において、市中央部東側の小規模校集中地域における学校統廃合について検討を重ねてきた。本中間報告書は、統廃合に関する方向性を示すものとして取りまとめたものである。

1 はじめに

～合併後の学校施設整備～

西東京市は、合併市として誕生して以降のこれまでの10年間において、合併特例債等の特例的な財政支援措置をはじめとする様々な財源を活用しながら、「新市建設計画」に基づく新しいまちづくりを優先して取り組んできた。例えば、子どもたちが学ぶ教育環境の向上を図るために学校施設について行ってきた様々な整備は次のようなものである。

- ① 「けやき小学校」・「青嵐中学校」の新校舎建設
- ② 全市立小・中学校の耐震補強工事
- ③ 普通教室空調設備設置工事
- ④ 洋式便器整備工事
- ⑤ 太陽光発電設備整備工事の実施
- ⑥ 中学校完全給食に伴う施設整備
- ⑦ I C T環境の充実のための地上デジタル放送対応設備設置工事
- ⑧ 校務用コンピュータ機器の整備の実施

しかし、今後は合併に伴う財政的な支援措置の段階的な縮小、少子高齢化のさらなる進行など、厳しい財政状況が将来的に見込まれている。

一方で、西東京市における公共施設の現在の配置状況を見てみると、合併市であることから、多くの公共施設が近隣自治体と比較しても密な配置となっている。

このことについては、合併時に策定した新市建設計画においても、「地域で重複する公共施設については、市域全体のバランスを考慮し統合整備する」とし、新市における課題として位置付けていた。

公共施設の配置を現状のまま維持し、その維持・管理コストを負担し続け、さらには老朽化等に対応する改修・更新コストも捻出していくことは、市財政にとっても極めて大きな負担である。

施設の統廃合や集約化などを含めた公共施設の適正配置という考え方は避けて通れない課題であることを市民に提示し、理解を得ていく必要がある。

この状況は、学校施設についても例外ではなく、これまでにも西東京市教育委員会が中心となり、後述のとおり平成18年度以降、府内・府外の組織で様々な検討を行

ってきた。

【学校施設の配置状況について近隣市等との比較】

		市立小学校			
		校数	面積 1km ² 当たり	児童数	市立小 1校 当たり
西東京市	H25	19	1.20	9,260	487
	H24	19	1.20	9,352	492
	H23	19	1.20	9,382	494
近隣市の平均	H24	13.14	0.93	6,285	478
	H23	13.29	0.94	6,376	480
近隣同規模市の 平均	H24	18.29	0.83	9,375	513
	H23	18.29	0.83	9,470	518

- ・児童数：各年度 5月 1日現在
- ・近隣市：武蔵野・三鷹・小平・小金井・東村山・清瀬・東久留米
- ・近隣同規模市：立川・三鷹・府中・調布・小平・日野・東村山

～児童推計～

本市の小学校の児童数は、合併当時の推計では市内全域で大きく減少していく見込みとなっていた。

しかし、実際には大規模な敷地を有する工場の移転後跡地等への宅地開発等により、特定の地域においては児童数の急激な増加が見られる一方で、合併当時の推計どおり児童数の減少により単学級編制の学年が生じている学校が出現するなど、地域により児童の偏在が著しい状況となっている。

そして、開発状況などを考慮して平成 23 年度に新たに実施した「西東京市立学校就学者推計」結果によると、今後も児童数が増加する地域と、減少が見込まれる地域の偏在が著しい状況が続くことが予想される。

～小規模化と近接の解消～

平成 19 年度に、保護者の代表や学識経験者などからなる「西東京市学校施設適正規模・適正配置検討懇談会」から、学校の規模については「1 学年 2 学級以上が望ましい」と提言があった。

平成 20 年度に教育委員会が定めた「西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針」はこの提言を受けており、小規模化に伴う単学級（1 学年 1 学級）の発生と小規模化する 4 つの学校が約 400m 間隔で並んでいる状況は学校施設の適正規模と適正配置の観点からも解消すべき課題であると位置付けている。

～学校施設の老朽化～

西東京市立学校は、既に学校施設の老朽化が著しい築 54 年となる中原小学校をはじめ、あと 3 年程度経過した辺りから、小学校 19 校中 16 校の校舎又は体育館が次々と築 50 年を迎えることとなる。

市域全体の教育環境（ハード面）の維持を図っていくためには、今後老朽化が進行していく学校施設の計画的な建替え・大規模改修等を検討する必要があるが、これらの対応には多額の事業費用がかかることとなる。

～中期・長期的な取組～

多額の事業費用の発生に対する財源の確保と、現在の課題・問題点等を解消し、中・長期的な視点で、市全体の今後の教育環境の低下を防ぎ維持していくために、学校施設の適正規模・適正配置を検討することが必要である。

2 これまでに設置された検討組織等

「1 はじめに」に記載しているとおり、平成 13 年の合併以降、少子化や大規模集合住宅の建設等の影響で、地域の児童・生徒数の偏在化や、単学級編成となる学校が出てくるなど、西東京市における学校施設の適正規模・適正配置は大きな課題となっている。

これらの課題に対応するため、西東京市教育委員会では段階に応じて検討組織を設置し、課題の分析・整理を行ってきた。

(1) 平成 18 年度 学校施設適正規模・適正配置部内検討委員会

平成 19 年度から向こう 10 年間における児童・生徒数の推移、将来の推計に基づき、その増減に伴う全市立小・中学校の学校ごとの課題の分析・整理がなされた。

同検討委員会の報告書の中では、合併により生じた配置上のアンバランスを解消する視点から、検討対象 4 校についても、案が作成・検討され、平成 19 年度に設置する「学校施設適正規模・適正配置検討懇談会」で検討することとした。

(2) 平成 19 年度 学校施設適正規模・適正配置検討懇談会

市立学校保護者代表・学識経験者・青少年関係団体・市立学校の校長代表・公募市民の計 13 人からなる「西東京市学校施設適正規模・適正配置検討懇談会」を設置した。

ここでは、平成 18 年度に作成された「学校施設適正規模・適正配置部内検討委員会報告書」を基に、学校施設の適正規模・適正配置についての検討がなされ、基本的な考え方とその実現に向けた具体的な方策づくりについての提言がなされた。

この中では、検討対象 4 校について、次のとおり示されている。

【懇談会提言(一部抜粋)】

(小規模校への対応)

本検討懇談会では、クラス替えが可能となる 1 学年 2 学級以上が望ましいとしたことから、これを下回る学級数の学校は、いわゆる小規模校という位置づけとなるが、直ちに“小規模校＝統廃合の対象”とは考えない。

児童・生徒数の減少に伴い、単学級編成の学年が出現した段階で将来動向を予測し、引き続き減少が想定され、実態としても、小規模校化がより顕著となった場合(複数の学年で単学級編成になり、将来的にもその状況が続くことが想定される場合など)においては、周辺校の動向を踏まえ、統廃合も視野に入れた検討を行うこととする。

(3) 平成 20 年度 学校施設適正規模・適正配置検討委員会

教育委員会と市長部局の関係部課長を構成員とする府内組織「学校施設適正規模・適正配置検討委員会」を設置した。

ここでは、平成 19 年度に設置・検討された「学校施設適正規模・適正配置検討懇談会」の提言等を踏まえ、「西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針」を策定し、検討対象 4 校について、次のとおり示している。

【基本方針(一部抜粋)】

5. 学校施設の適正規模・適正配置に関する基本的考え方

(1) 教育環境の整備としての学校規模の確保

子どもたちが学校における集団生活を通して、社会性を身に付け、豊かな人間関係を築くためにはクラス替えが可能となる 1 学年 2 学級以上が望ましい。

学級活動や班活動の効果的な運営上から、また、同一学年での複数教員による教育内容、指導方法等の研究や研修を可能とする教員配置の点からも、複数学級編成となる学年規模を確保する必要がある。

(2) 効率的な学校運営の確保

昨今の厳しい財政事情の一方で、多様な教育ニーズへの対応も多く、今後はより効率的な学校運営を行うための学校規模(児童・生徒数)を維持していくことが必要である。

極端な小規模校については、財政面、人員配置面からも効率性に課題があることから、他校との統廃合や校地の売却処分等も含め、新しい教育課題に対応する資源とする必要がある。

6. 学校施設の適正規模・適正配置に向けた具体的な方策

(1) 小規模化校への対応

小学校においては、児童数の減少により単学級編成の学年が出現した段階で将来動向を予測し、引き続き減少が想定され、実態としても、小規模化がより顕著となった場合(複数の学年で単学級編成になり、将来的にもその状況が続くことが想定される場合など)に、周辺校の動向を踏まえ、統廃合も視野に入れた検討を行うこととする。

現在、単学級編成が生じている小学校は、泉小学校(2 学年)、住吉小学校(2 学年)であるが、直ちに統廃合の検討を進めることはせず、引き続き周辺地域の児童数の動向を注視していく。

(4) 平成 21 年度 通学区域見直し等に関する向台・新町地域協議会

小学校 4 校、中学校 3 校の学校関係者等による協議会が設置され、向台・新町地域の通学区域の見直し及び指定校変更特例措置の解消についての検討が行われた。

(5) 平成 22 年度 通学区域見直し等に関する谷戸町・泉町・住吉町・ひばりが丘地域協議会

小学校 5 校、中学校 2 校の学校関係者等による協議会を設置し、谷戸町・泉町・住吉町・ひばりが丘地域の通学区域の見直し及び指定校変更特例措置の解消についての検討が行われた。

(6) 平成 23 年度 通学区域見直し等に関する保谷町・富士町・中町・東町地域協議会

保谷小学校・碧山小学校・東小学校・本町小学校の学校関係者等による協議会を設置し、各校の児童数の動向を踏まえ、当面、教室数等で課題が想定される小学校への対応として、通学区域の見直しの検討が行われた。

(7) 平成 23 年度 学校施設適正規模・適正配置府内検討委員会

この府内検討委員会は、教育委員会と市長部局の関係部課長を構成員として設置し、児童・生徒の良好な教育環境の整備を図るため、市全体の「公共施設の適正配置等に関する基本計画(平成 23 年 11 月策定)」に沿った形で、学校施設の配置及び建替え並びに通学区域の変更、その他学校施設適正規模・適正配置に関する事項について、現在も検討を続けている。

平成 23 年度には、同年度に実施した「西東京市立学校就学者推計」の結果を踏まえ、検討対象 4 校の今後の児童数・学級数の変化を考慮すると小規模化と近接の問題が将来的にも続くことが想定される結果となったため、その解消に向けて次のように示した。

学校施設の適正規模の維持、学校間アンバランスの抑制といった観点から、小規模校が集中している市中央部東側地域において、単学級化が生じている学校を中心に統廃合に向けた検討を行う必要がある。

そこで、平成 23 年度に実施する児童・生徒数推計の結果等も踏まえながら、府内で課題・問題点を整理し、平成 24 年度には、具体的な方向性をまとめる予定である。

なお、統廃合した場合に創出される用地の取扱い(活用または処分等)についても、これと併せて検討していく必要がある。

その他には「中原小学校」と「ひばりが丘中学校」の学校施設建替えについて、方向性を導き出した。

3 平成 24 年度以降における検討組織等

(1) 西東京市立中原小学校及び西東京市立ひばりが丘中学校建替準備検討協議会

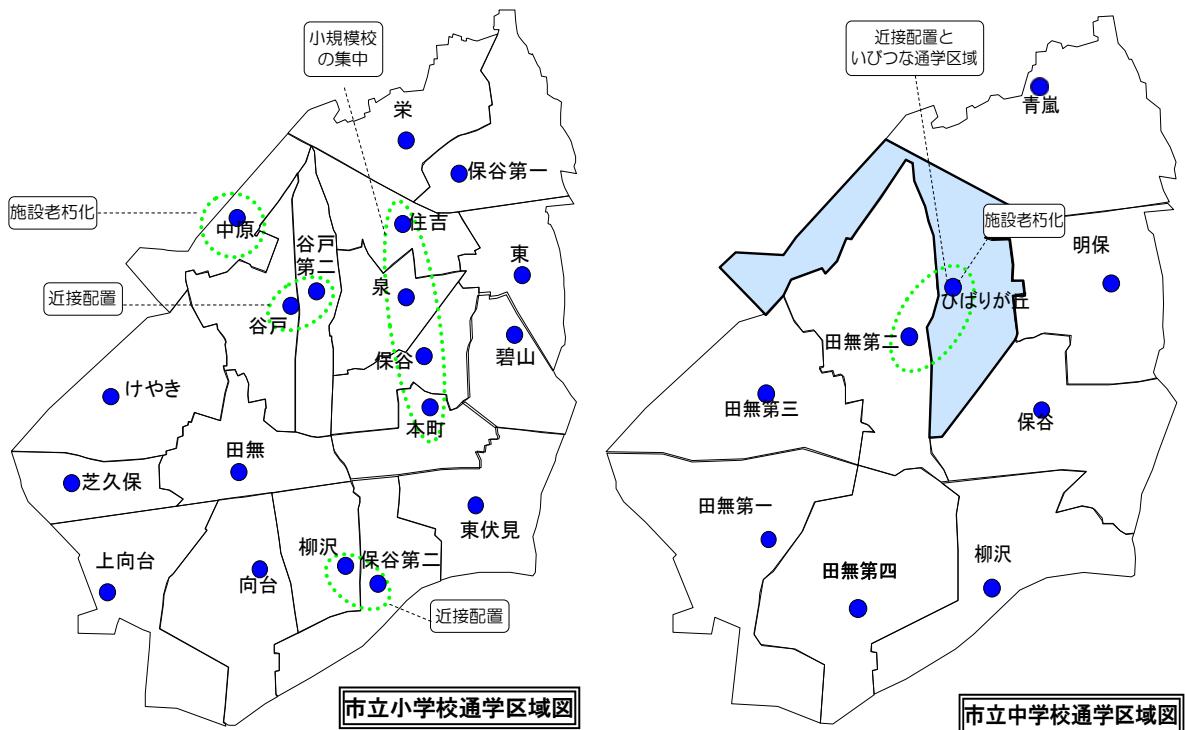
平成 23 年度に府内検討委員会がまとめた「学校施設適正規模・適正配置府内検討委員会平成 23 年度における検討結果最終報告書」を受けて、平成 24 年度から両校の保護者、学校関係者等による協議会が設置され、UR ひばりが丘団地の跡地を活用した両校の円滑な建替えの実施に向けた検討が行われている。

(2) 田無町・西原町・緑町・芝久保町地域の通学区域の見直し(田無町・西原町・緑町・芝久保町地域協議会)

田無小学校・芝久保小学校・けやき小学校の児童数の動向を踏まえ、当面、教室数等で課題が想定される小学校への対応として、通学区域の見直しが検討された。

第2 学校施設適正規模・適正配置庁内検討委員会における検討について

1 検討課題と現状



【主な課題等】

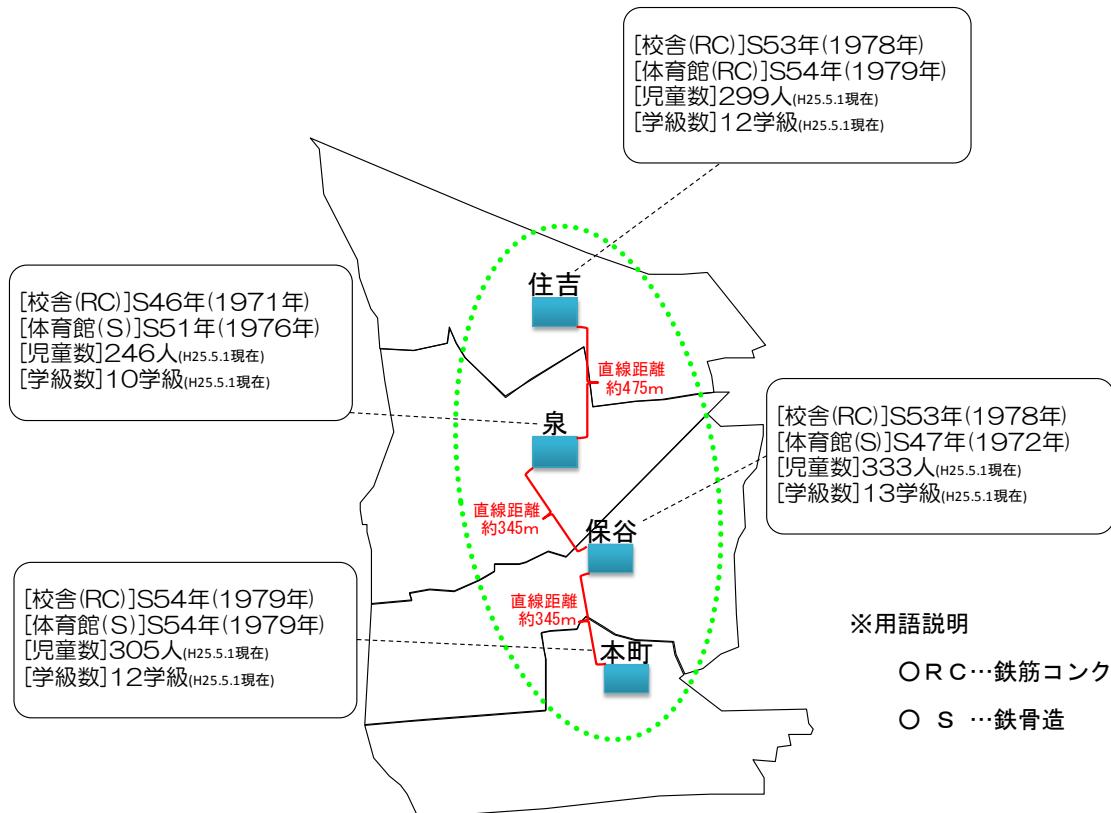
- a : 中原小学校とひばりが丘中学校の学校施設の老朽化（築 50 年以上）の問題
[建替えの方向性とりまとめ(平成 23 年度)]
- b : 住吉小学校、泉小学校、保谷小学校及び本町小学校 4 校の縦近接 4 校の小規模化の問題
[学校統廃合の検討(平成 24・25 年度)]
- c : その他の学校施設の老朽化（建設年 1960 年代 4 校・1970 年代 16 校。中学校含む。）
[建替え・大規模改修等計画の策定(平成 25 年度)]
- d : 【谷戸小学校と谷戸第二小学校】、【保谷第二小学校と柳沢小学校】及び【ひばりが丘中学校と田無第二中学校】の近接の問題
[ひばりが丘中学校の建替えにより一部解消計画とりまとめ(平成 23 年度)]
- e : 極めていびつな形となっているひばりが丘中学校の通学区域の問題
[上記 d と同じ(平成 23 年度)]

平成 25 年度現在、西東京市では小学校 19 校と中学校 9 校の計 28 校を設置している。これら 28 校が有する課題のうち、学校施設適正規模・適正配置に関する課題としては、上記【主な課題等】a ~ e に掲げる課題があり、これらについて適切に検討し、解決を図っていく必要があることから、平成 24・25 年度に学校施設適正規模・適正配置庁内検討委員会（以下「庁内検討委員会」という。）において【b】・【c】を検討課題として進めることとした。

2 小規模校の集中地域における検討対象 4 校の状況

小規模校の集中地域における検討対象 4 校の配置状況等については、概ね次のとおりである。

～統廃合検討対象 4 校の配置関係図～



この地域には、元々「保谷小学校」1校のみが設置されていたが、昭和40年代以降の高度経済成長期における人口増加で児童数にも急激な増加があり、教室不足等が見込まれる状況になったことから「泉小学校」、「本町小学校」そして「住吉小学校」と順次新設されていった経緯がある。検討対象 4 校の詳細については、次ページ以降のとおりである。

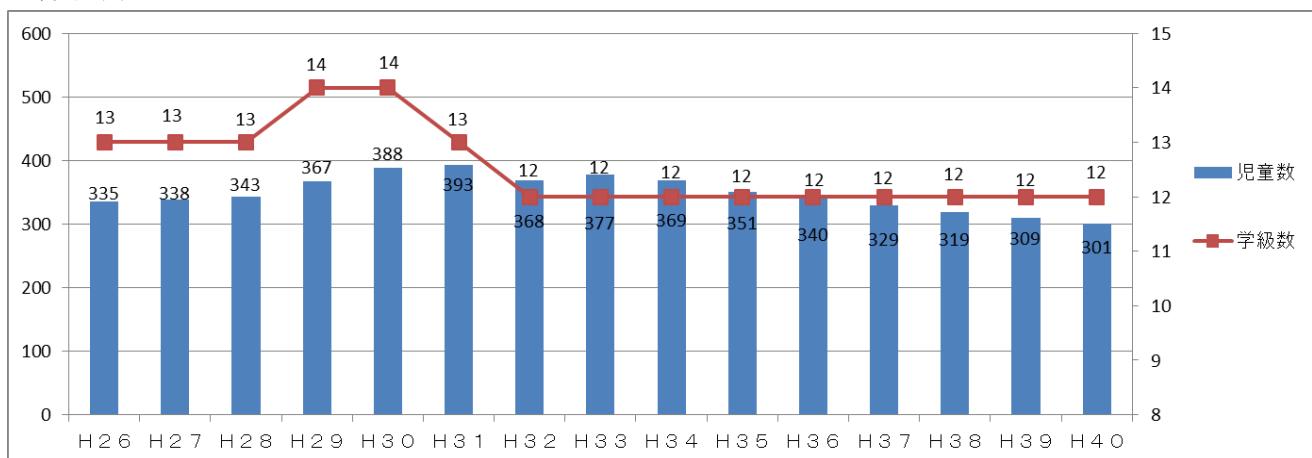
なお、児童数推計については、以下のようないくつかの条件に基づき行っている。

- ・ 平成 26～29 年度の児童数
 - (1) 住民基本台帳から、当該年度に各小学校に入学する通学区域人口を集計する。
 - (2) (1)から、各小学校の学校選択・指定校変更・私学等(以下「学校選択等」という。)の影響を加える。なお、学校選択等の影響は、平成 20～23 年度に出現した割合の平均を用いる。
- ・ 平成 30～37 年度の児童数
 - (1) 平成 29 年度の各小学校の入学者数を基準として、人口推計(中位推計)における平成 30～37 年の6歳の人口の増減に合わせて、平成 30～37 年度の各小学校の入学者数を算出する。
 - (2) 人口推計(中位推計)等を踏まえて、各小学校の入学者数に応じて補正する。
- ・ 平成 38～40 年度の児童数
 - 平成 37 年度の各小学校の入学者数を基準として、人口推計(中位推計)における平成 38～40 年の6歳の人口の増減に合わせて、平成 38～40 年度の各小学校の入学者数を算出する。
- ・ 学級数については、1・2年生は「35 人学級」、3～6年生は「40 人学級」で編制するものとして算出している。

【住吉小学校】

所在地	西東京市住吉町五丁目2番1号	
創立	昭和59年(1984年)	
開校経緯	保谷第一小学校・中原小学校・東小学校の通学区域を一部見直した上で開校	
現校舎建築年<大規模改修等>	昭和53年(1978年)<大規模改修等なし>	R C
現校舎耐用超過年	平成50年(2038年)	鉄筋コンクリート造
現体育館建築年<大規模改修等>	昭和54年(1979年)<大規模改修等なし>	R C
現体育館耐用超過年	平成51年(2039年)	鉄筋コンクリート造
用途地域指定状況	用途	第1種中高層住居専用地域
	建ぺい率	50%
	容積率	150%
	高度地区	第2種

<将来推計>



<将来推計>

児童数	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
1年生	84	49	64	72	63	61	59	58	56	54	52	50	49	48	48
2年生	56	84	49	64	72	63	61	59	58	56	54	52	50	49	48
3年生	42	56	84	49	64	72	63	61	59	58	56	54	52	50	49
4年生	48	42	56	84	49	64	72	63	61	59	58	56	54	52	50
5年生	59	48	42	56	84	49	64	72	63	61	59	58	56	54	52
6年生	46	59	48	42	56	84	49	64	72	63	61	59	58	56	54
合計	335	338	343	367	388	393	368	377	369	351	340	329	319	309	301
学級数	13	13	13	14	14	13	12	12	12	12	12	12	12	12	12

◆現状等

○普通教室数：16

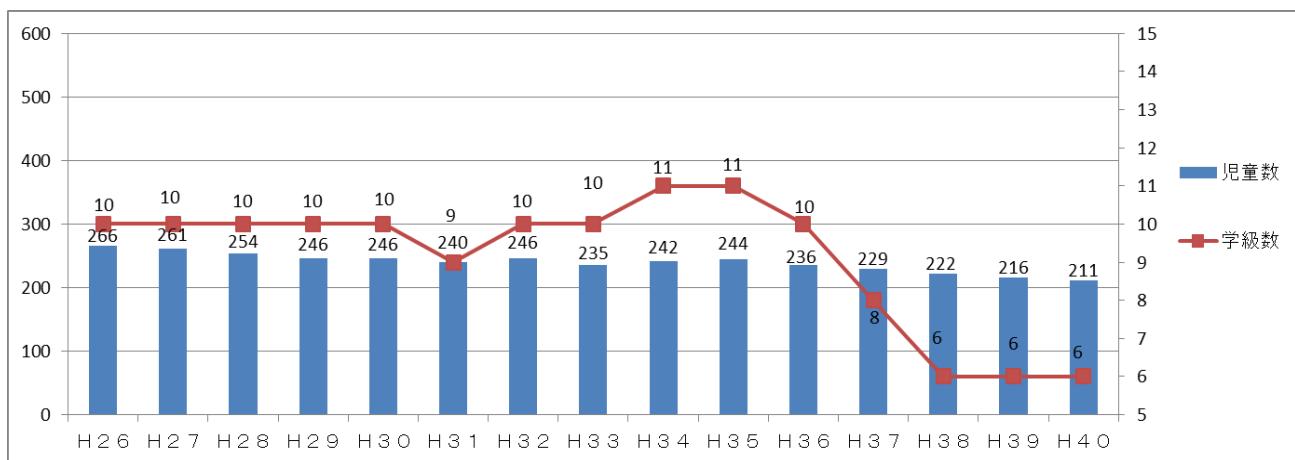
○校地面積 11,374 m² (市内小学校平均 13,389 m²)

○建物敷地保有延床面積 6,299 m² (市内小学校平均 6,791 m²)

【泉小学校】

所在地	西東京市泉町三丁目 6 番 8 号		
創立	昭和 46 年 (1971 年)		
開校経緯	保谷小学校・保谷第一小学校の通学区域を一部見直した上で開校		
現校舎建築年<大規模改修等>	昭和 46 年 (1971 年) <平成元年 (1989 年) >	R	鉄筋コンクリート造
現校舎耐用超過年	平成 43 年 (2031 年)	C	
現体育館建築年<大規模改修等>	昭和 51 年 (1976 年) <平成 15 年 (2003 年) >	S	
現体育館耐用超過年	平成 36 年 (2024 年)		鉄骨造
用途地域指定状況	用途	第 1 種中高層住居専用地域	
	建ぺい率	50%	
	容積率	150%	
	高度地区	第 2 種	

<将来推計>



<将来推計>

児童数	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
1年生	35	51	32	36	44	42	41	40	39	38	36	35	34	34	34
2年生	48	35	51	32	36	44	42	41	40	39	38	36	35	34	34
3年生	44	48	35	51	32	36	44	42	41	40	39	38	36	35	34
4年生	44	44	48	35	51	32	36	44	42	41	40	39	38	36	35
5年生	39	44	44	48	35	51	32	36	44	42	41	40	39	38	36
6年生	56	39	44	44	48	35	51	32	36	44	42	41	40	39	38
合計	266	261	254	246	246	240	246	235	242	244	236	229	222	216	211
学級数	10	10	10	10	10	9	10	10	11	11	10	8	6	6	6

◆現状等

○普通教室数：13

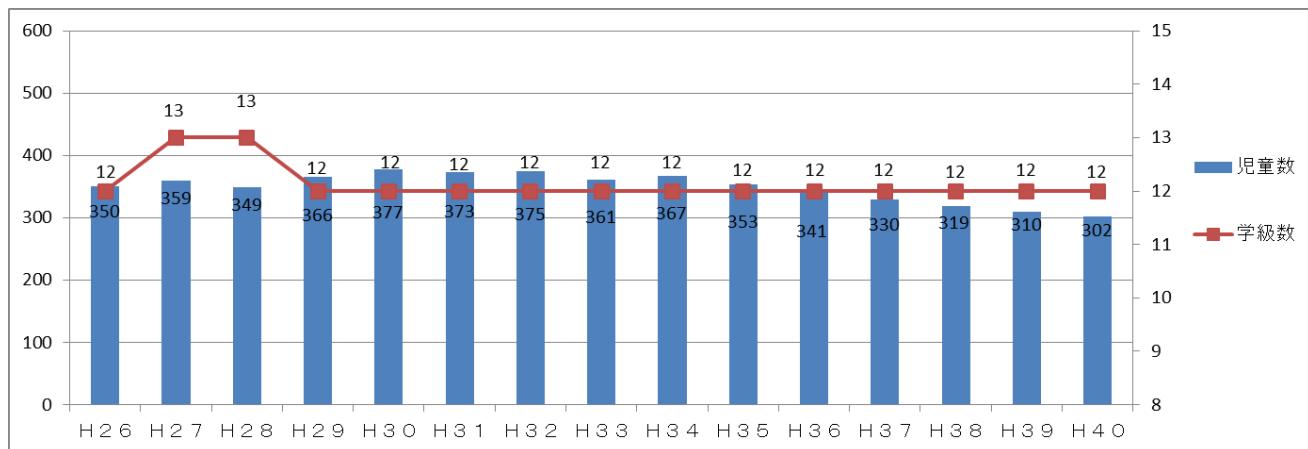
○校地面積 11,318m² (市内小学校平均 13,389m²)

○建物敷地保有延床面積 4,673m² (市内小学校平均 6,791m²)

【保谷小学校】

所在地	西東京市保谷町一丁目3番35号		
創立	明治7年(1874年)		
開校経緯	上保谷小学校として開校		
現校舎建築年<大規模改修等>	昭和53年(1978年)<平成11年(1999年)>	R	鉄筋コンクリート造
現校舎耐用超過年	平成50年(2038年)	C	
現体育館建築年<大規模改修等>	昭和47年(1972年)<平成15年(2003年)>	S	鉄骨造
現体育館耐用超過年	平成32年(2020年)		
用途地域指定状況	用途	第1種中高層住居専用地域	
	建ぺい率	60%	
	容積率	200%	
	高度地区	第2種	

<将来推計>



<将来推計>

児童数	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
1年生	58	72	50	68	64	61	60	58	56	54	52	50	49	49	48
2年生	65	58	72	50	68	64	61	60	58	56	54	52	50	49	49
3年生	53	65	58	72	50	68	64	61	60	58	56	54	52	50	49
4年生	51	53	65	58	72	50	68	64	61	60	58	56	54	52	50
5年生	60	51	53	65	58	72	50	68	64	61	60	58	56	54	52
6年生	63	60	51	53	65	58	72	50	68	64	61	60	58	56	54
合計	350	359	349	366	377	373	375	361	367	353	341	330	319	310	302
学級数	12	13	13	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12

◆現状等

○普通教室数：16

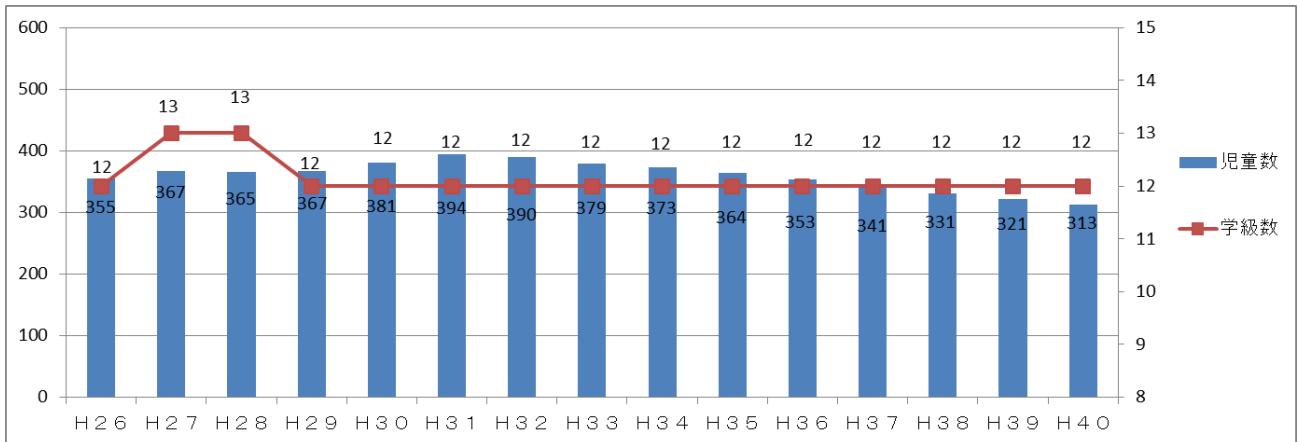
○校地面積 16,460m² (市内小学校平均 13,389m²)

○建物敷地保有延床面積 7,362m² (市内小学校平均 6,791m²)

【本町小学校】

所在地	西東京市保谷町一丁目 14 番 23 号	
創立	昭和 54 年 (1979 年)	
開校経緯	保谷小学校・東伏見小学校の通学区域を一部見直した上で開校	
現校舎建築年<大規模改修等>	昭和 54 年 (1979 年) <大規模改修等なし>	R C
現校舎耐用超過年	平成 51 年 (2039 年)	
現体育館建築年<大規模改修等>	昭和 54 年 (1979 年) <大規模改修等なし>	S
現体育館耐用超過年	平成 39 年 (2027 年)	
用途地域指定状況	用途	第 1 種中高層住居専用地域
	建ぺい率	50%
	容積率	150%
	高度地区	第 2 種

<将来推計>



<将来推計>

児童数	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
1年生	65	71	64	65	65	64	61	60	58	56	54	52	51	50	50
2年生	51	65	71	64	65	65	64	61	60	58	56	54	52	51	50
3年生	51	51	65	71	64	65	65	64	61	60	58	56	54	52	51
4年生	63	51	51	65	71	64	65	65	64	61	60	58	56	54	52
5年生	66	63	51	51	65	71	64	65	65	64	61	60	58	56	54
6年生	59	66	63	51	51	65	71	64	65	65	64	61	60	58	56
合計	355	367	365	367	381	394	390	379	373	364	353	341	331	321	313
学級数	12	13	13	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12

◆現状等

○普通教室数：16

○校地面積 9,690m² (市内小学校平均 13,389m²)

○建物敷地保有延床面積 5,313m² (市内小学校平均 6,791m²)

第3 検討対象4校の検証について

1 検討対象4校における児童数の今後の推移と対応

(1) 検討対象4校における児童数の今後の推移

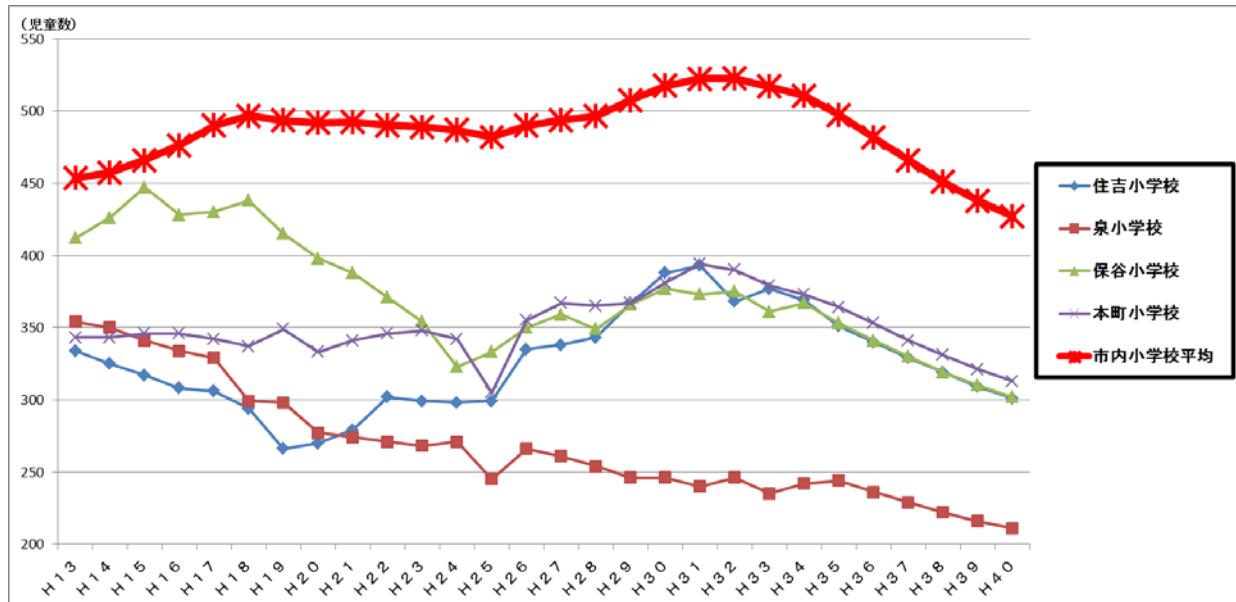
平成23年度に実施した「西東京市立学校就学者推計」結果によると、西東京市における就学児童数全体の推移は、平成23年度の9,292人から平成32年度の9,930人まで6.9%増加した後、減少に転じる見込みである。

図：検討対象4校の児童数と市内平均児童数の推移表

注) 表中の斜体太文字は平成26年度から平成40年度までにおける最大値を示している。

	今後の推計														
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
住吉小学校	335	338	343	367	388	393	368	377	369	351	340	329	319	309	301
泉小学校	266	261	254	246	246	240	246	235	242	244	236	229	222	216	211
保谷小学校	350	359	349	366	377	373	375	361	367	353	341	330	319	310	302
本町小学校	355	367	365	367	381	394	390	379	373	364	353	341	331	321	313
対象4校平均(現状)	327	331	328	337	348	350	345	338	338	328	318	307	298	289	282
市内平均(19校)	490	494	496	507	518	523	517	511	497	481	466	451	438	427	
対象4校と市内平均との差	-163	-163	-168	-170	-170	-172	-178	-179	-173	-169	-164	-159	-153	-149	-145
市内平均との割合	67%	67%	66%	66%	67%	67%	66%	65%	66%	66%	66%	66%	66%	66%	66%

図：市内平均児童数と検討対象4校の児童数の推移グラフ



府内検討委員会が、平成23年度に取りまとめた「学校施設適正規模・適正配置府内検討委員会平成23年度における検討結果最終報告書」で示す統廃合の実施予定期である平成27年度に着目してみると、検討対象4校の平均児童数は「331人」であり、市内平均(19校)「494人」と比較すると、1校当たり「163人」少ないとなる。

また、市内平均を100%とした場合、検討対象4校の学校規模の平均値は約67%になる。

(2) 検討対象 4 校の方向性についての検証

前記により、この地域については、懇談会の提言や市の基本方針に基づき、児童の学習面・生活面等における教育環境全般の向上及び学校運営上の側面等に鑑みても、早期に適正規模への対応を図る必要があるとの結論に達した。

庁内検討委員会としては、平成 24 年度から学校統廃合の検討を進めるに当たり、平成 24 年 6 月に実施した検討対象 4 校の関係者向け意識調査やヒアリング、平成 25 年度に行った意見交換会や対象校の全保護者、未就学児の保護者や無作為抽出された市民等への意識調査結果を踏まえ、学校規模を調整する手法等について検証を行った。

① 通学区域の見直しによる学校規模の調整の検討

検討対象 4 校の学校規模を通学区域の見直しによって調整しようとする場合、隣接する小学校との間で、通学区域の見直しを検証することとなる。

この検証に当たり既に小規模化している 4 校間の境界の見直しは、お互いの児童数の減少を引き起こすことが明らかであるため対象とはしない。

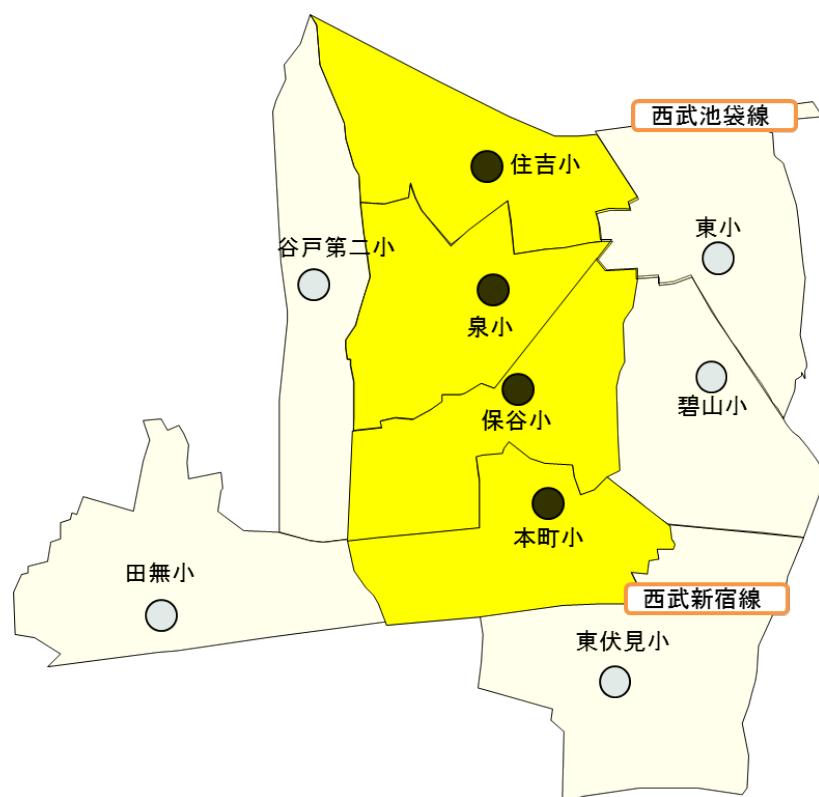
また、北側には西武池袋線、南側には西武新宿線が通っているため、東伏見小学校のようなケースもあるが、線路を越える通学区域の見直しは避けることとする。

* 検討対象 4 校に隣接する学校としては、次のとおりである。

東側地域：東小学校・碧山小学校・東伏見小学校

西側地域：谷戸第二小学校・田無小学校

検討対象 4 校と隣接する小学校配置図（平成 25 年 4 月 1 日現在の通学区域）

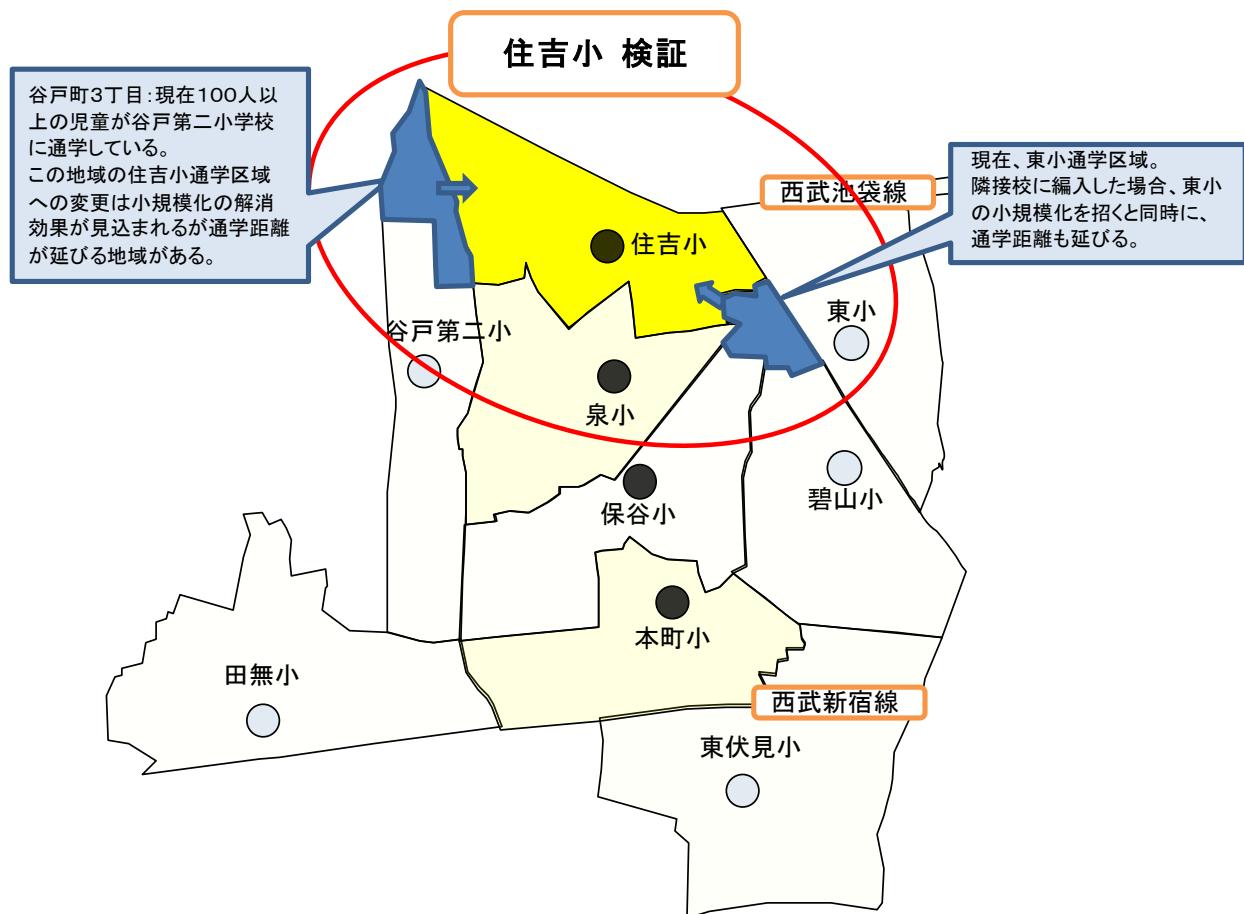


図：検討対象 4 校と隣接する小学校の今後の児童数の推移

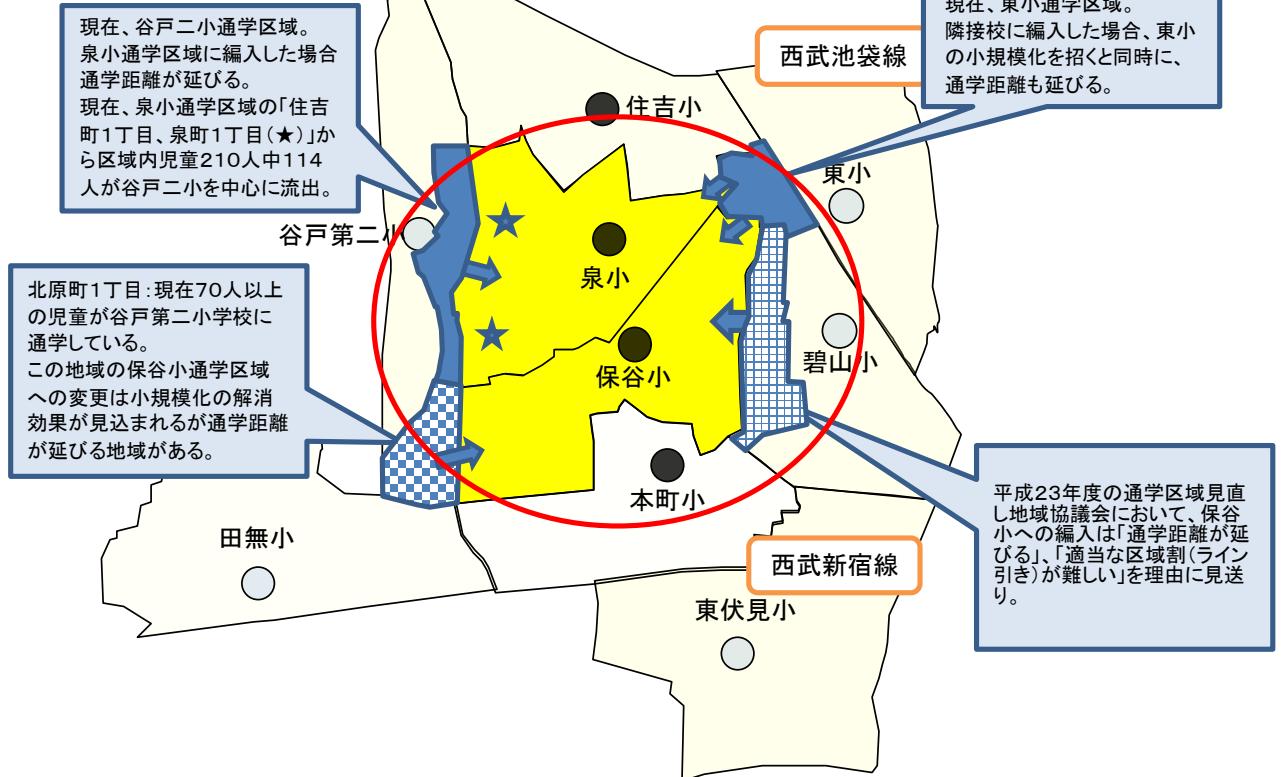
注) 表中の斜体太文字は平成 26 年度から平成 40 年度までにおける最大値を示している。

	今後の推計														
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
東小学校	302	322	361	393	407	428	428	422	412	380	368	355	343	334	326
碧山小学校	566	586	558	567	557	568	578	575	571	557	539	522	504	490	478
東伏見小学校	417	435	433	428	442	451	462	455	448	434	420	406	394	383	374
谷戸第二小学校	459	457	459	486	491	502	497	482	477	460	446	432	418	407	397
田無小学校	591	609	627	669	694	703	705	695	681	644	624	603	584	567	553

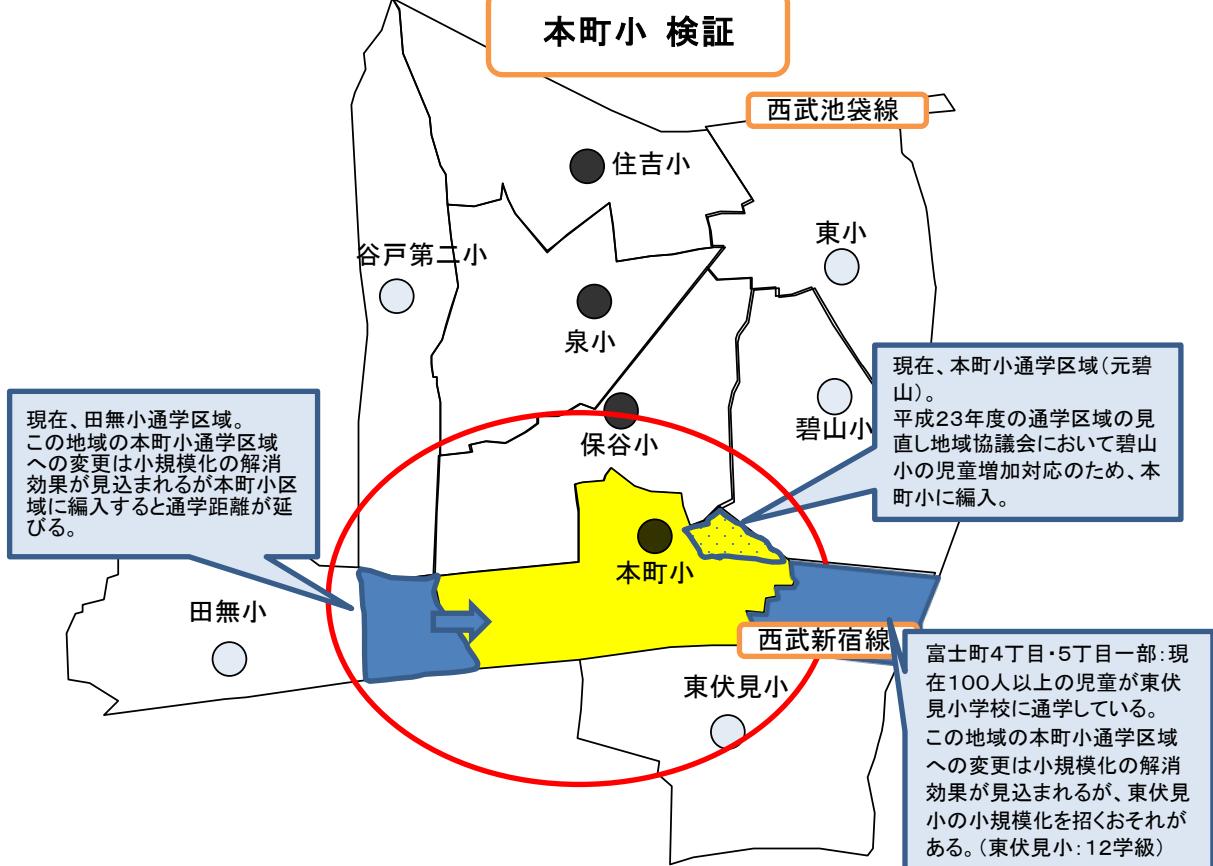
以下が主な検証のパターンである。



泉・保谷小 検証



本郷小 検証



府内検討委員会では、検討対象4校と隣接する各小学校との配置（通学距離）バランス、隣接する各小学校の今後の児童数の推移、過去の通学区域の見直しの経緯等の視点から地域全体での適正規模・適正配置を検討し、以下の結論を出した。

<結論>

府内検討委員会としては、次の理由により、小規模校の集中地域の解消は通学区域の見直しによる調整では達成できない、という結論に至った。

もちろん、全市的な取組として遠くの大規模校の通学区域を変更し、それに応じて順次隣り合う通学区域を見直していくことで、離れた小学校の調整を行うことも理論上は可能ではあるが、影響が大きすぎるため、このような手法は採用しないこととした。

<理由>

- a 小規模校の集中地域における学校規模の適正化を図るために、隣接する学校の通学区域を変更した場合、当該隣接校の将来的な小規模化を招く恐れがある。
- b 隣接する各学校の通学区域を検討対象4校の通学区域に編入変更した場合、大多数の変更地域において、当該変更地域に居住する児童の通学距離が、従前の学校より延びてしまう。

② 財政面からの必要性の検証

庁内検討委員会では、小規模校の集中地域における各学校の適正規模の実現を図るに当たり、その手法としての学校統廃合の必要性について、学校運営上の側面、特に財政面からの検証も行った。

次の資料は、平成 22 年 3 月に策定された「西東京市地域経営戦略プラン 2010（第 3 次行財政改革大綱）」で、平成 24 年度に社会経済情勢の変化や市政の全体方針との整合性を踏まえた中間の見直しをしたもの一部である。

* 「西東京市地域経営戦略プラン 2010（第3次行財政改革大綱）（中間の見直し）」（抜粋）

推進項目(2) ファシリティ・マネジメントに基づく公共施設の運用					
実施項目	公共施設の適正配置・有効活用【重点課題②】			項目番号	4
取組の目的	市民の利便性向上と施設運営の効率化を図る。				
取組内容	○総合的・長期的な視点から、市有財産である公共施設の戦略的な運用に向けた公共施設適正配置の基本方針を定める。 ○児童館等の新たに建設予定のある施設や、市民会館等の老朽化している施設等について、基本方針に基づき、統廃合、機能融合等による適正配置の取組みを進めます。				
年度目標	22年度 基本方針検討・策定	23年度 対象施設検討・調査・調整	24年度 実施準備・実施	25年度	26年度
年度実績	基本方針検討・策定 老朽施設の廃止に着手	基本計画及び実行計画策定 老朽施設の廃止 (柳橋市民集会所・住吉市民集会所・菅平少年自然の家)			
目標数値		(検討)			
実績数値		3施設			
備考	【目標数値】 今後策定する基本方針に基づく見直し検討施設数（24年度に実施項目化） 【重点課題②】 【関連項目】 項目番号5「学校施設の適正配置」、項目番号6「菅平少年自然の家の見直し」、項目番号7「市営住宅の見直し」、項目番号25「未利用市有地の処分」、項目番号26「未利用市有地の有効活用」				
担当課	企画政策課、管財課、関係各課				

こうした計画に基づき、西東京市は公共施設の適正配置等に取り組んできており、次のような主な実績がある。

【平成 13 年 開校】

けやき小学校(西原小学校、西原第二小学校を統合)

【平成 21 年 開設】

ひばりヶ丘駅前出張所(中原出張所、谷戸出張所を統合)

【平成 23 年 廃止】

柳橋市民集会所、住吉町市民集会所

【平成 24 年 廃止】

菅平少年自然の家

【その他】

平成 16 年度以降に消防団の詰所を3か所統廃合

しかし、市としては、適正配置等を進める一方で子育て関連については次のような施設の建設・建替に取り組んできた。

【平成 13 年】 芝久保児童館

【平成 15 年】 けやき小学校

【平成 17 年】 北原児童館

みどり保育園

【平成 18 年】 田無保育園

【平成 19 年】 青嵐中学校校舎

【平成 20 年】 子ども総合支援センター(のどか、ひいらぎ)

西原保育園

【平成 22 年】 ひばりが丘児童センター

下保谷児童センター

すみよし保育園

(注:年は開設年をいう。)

これらの取組と併せて、教育委員会では学校施設について、1ページの「1 はじめに」に掲げたような「中学校完全給食に伴う施設整備」、「全校の耐震補強工事」、「空調設備設置工事」、「洋式便器整備工事」などを行ってきたところである。

しかし、平成 25 年度現在、小学校 19 校と中学校 9 校の計 28 校について、あと 3 年程度経過した辺りから、小学校 19 校中 16 校の校舎又は体育館が次々と築 50 年を迎えることとなる。

中学校の学校施設についても状況は同様であり、小・中学校とも今後ますます老朽化が進行していくことから、必要に応じて順次改修工事や施設の建替え等を行わなければならない状況が見込まれている。

図：次期総合計画期間における校舎等建物の建替え・改修等検討対象学校一覧

校舎建築年から見て次期総合計画期間における検討対象となる学校一覧			H20 2008	H25 2013	H30 2018	H35 2023	H40 2028	H45 2033
	学校名	建築年						
小学校	中原	1959(S34)						
	保谷第一	1967(S42)						
	芝久保	1969(S44)						
	谷戸	1970(S45)						
	栄	1970(S45)						
	泉	1971(S46)						
中学校	谷戸第二	1972(S47)						
	ひばりが丘	1960(S35)						
	田無第三	1961(S36)						
	保谷	1968(S43)						
	柳沢	1972(S47)						
	田無第一	1973(S48)						

※このほかに体育館が検討対象となる学校もある。

《西東京市立小・中学校 1校を建替えるために要する概算経費》

仮設校舎建設費用 約4億～6億円

既存校舎取り壊し費用 約1億～2億円

新校舎建設費用 約25億～30億円

合計 約30億～38億円

また、通常の学校運営に必要な経費を直近3会計年度(平成21年度～平成23年度)において決算書ベースで算出してみると、小学校1校当たりにかかる経費は、概ね次のとおりである。

《小学校1校を運営するためにかかる概算経費》

(1会計年度当たり)

約 8,500 万円*

* 平成21年度から平成23年度までの3カ年における西東京市一般会計歳出決算額による「第10款 教育費・項2 小学校費」のうち「臨時経費」を除いた「経常経費」の平均額を市内全小学校19校で按分して算出している。
(注: 都費負担となる教職員の人事費は含まれていない。)

昨今の厳しい財政事情等を踏まえると、市の公共施設の適正規模・適正配置を進めずに将来的な建替え・改修等を市内全域で達成していくことは困難である。

③ 学校統廃合による学校規模の調整の検討

庁内検討委員会では、学校規模を調整する手法として、次の理由から学校統廃合を行うことが、必要であると結論付けた。

なお、学校統廃合を実施する場合には、児童や保護者、地域関係者をはじめ、学校・家庭・地域への影響や負担が最小限となるよう努めることとし、学校統廃合の実施に伴う事項について、どこまで適切な対応を行うことができるかも併せて確認を行った。

今年度8月までに実施した意識調査、意見交換会や今までいただいた保護者、地域の関係者等からの意見を踏まえ、取り得る対応の内容は<理由>の次に<対応>として示していく。

<理由>

- a 検討対象4校については、今後の児童数のピーク時を考慮してもなお、小規模化の解消は見込めず、「子どもたちが学校における集団生活を通して、社会性を身に付け、豊かな人間関係を築くためにはクラス替えが可能となる1学年2学級以上が望ましい。」という懇談会の提言・市の教育方針に基づき対策をとらなければならない状況にある。
- b 児童の学級活動や班活動の効果的な運営上の観点からも、複数学級編成となる学年規模を確保すべきである。
- c 同一学年での複数教員による教育内容、指導方法等の研究や研修を可能とする教員配置の観点からも、複数学級編制となる学年規模を確保すべきである。
- d 小規模校については、財政面、人員配置面からも効率性に課題があり、昨今の厳しい財政事情の一方で、多様な教育ニーズへの対応も多く、効率的な学校運営を行うための学校規模を作り上げ、維持していくことが必要である。
- e 学校施設の建替えなど計画的な施設更新のためには、児童数の減少に応じた学校数を実現していく必要がある。
- f 小規模校が縦に4つ近接して設置されており、学校施設の適正配置に課題がある。
- g 35人学級制度等の国の施策動向等にもよるが、現在では35人学級制度は小学校の1・2学年にしか適用されず、検討対象4校については、今後長期的には学級数の増加は見込めない。

<対応>

意見交換会・意識調査などで出された主な要望や意見に対する対応案である。

	質問・意見	検討	方向性(案)
受入校	1校での全員受入	○	在校生を分割せず、1校での在校生全員受入れを基本とし、近接校を希望する児童には特例制度を設け優先枠を確保する等の配慮をする。
施設	新校舎の建設	×	現時点では予定はない。
	小学校大規模改修等 (校舎・体育館)	△	改修工事を行う。
	校庭	△	使用に支障がないよう検討する。
学校名・校歌	新名称、新校章、新校歌	△	平成26年度中に、平成27年度又はそれ以降の変更等について検討する。
	新校則	△	平成26年度中に、平成27年度又はそれ以降の変更等について検討する。

通学路	児童の安全の確保	(交通擁護員の増員)	△	統合時の低学年児童のための交通擁護員の時限的な増員を行う。 期間は検討する。
		(スクールバス)	×	スクールバスの運行は困難である。
教育環境	教育・学習環境の向上・メリット		○	統合後の学校を研究指定校又は研究奨励校とする。
関係施設	学童クラブの確保		○	新学童クラブの場所は、基本的に、統合校の敷地内とする。
	校庭開放		×	防犯・安全上の観点から、「跡地」の校庭開放はしない方向とする。
	避難所の確保		△	今後調整する。
子供	子供への直接説明		○	事案決定後、実施する。 時期・手法は教員、統合協議会を交え今後協議していく。
	交流事業		○	交流事業などを行うことにより、円滑な児童の合流を促す。
	歴史の保存		○	被統合校の記念碑等、歴史の保存について統合協議会の協議事項とする。
	被統合校の教員の継続配置		△	環境の変化の影響を考慮して、教員の継続配置に取り組む。
	心のケア		△	スクールカウンセラーの特例配置を検討する。
負担軽減	閉校時、新たな学用品（校章入り体操服など）の購入に伴う負担軽減措置		△	統合に伴う保護者の負担する経費は、公費での負担を検討する。

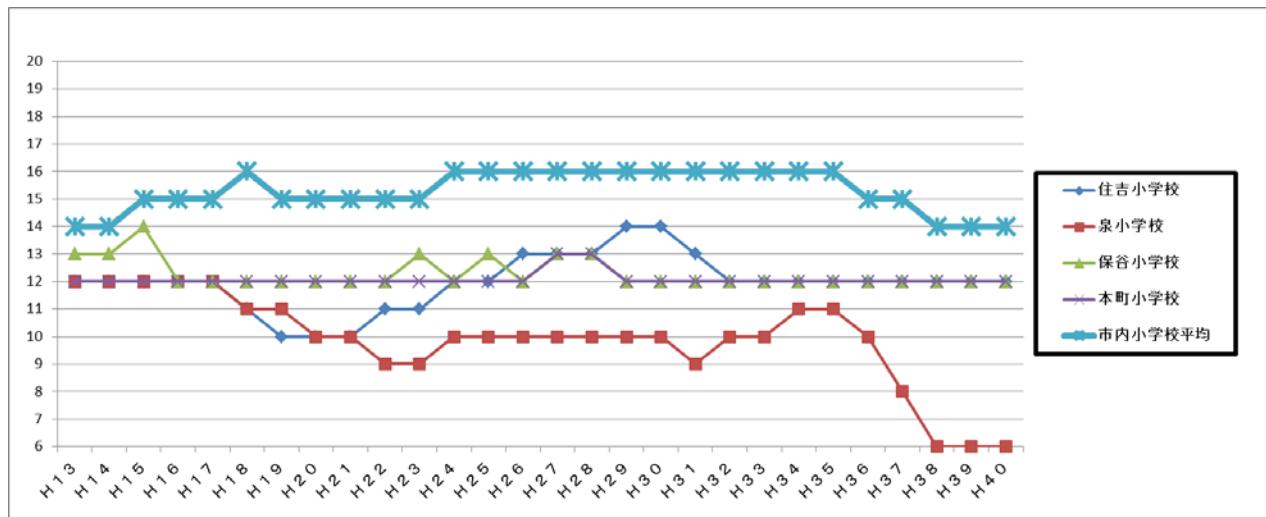
(3) 検討対象 4 校における学校統廃合実施に向けた学校数の検討

① 学級数による学校規模の検証

市内小学校の学級数の推移は次のとおりであり、平均は「14～16 学級」を維持していく予測である。

対して、検討対象 4 校では泉小学校に平成 18 年以降継続的に複数学年で単学級が発生しているほか、残りの 3 校においても「学校施設適正規模・適正配置検討懇談会」の提言を基にした「西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針」や各種法令等で学校規模の標準とされている「12 学級以上 18 学級以下」の下限値ですべての小学校が推移していく予測となっている。

図：市内小学校平均と検討対象 4 校の学級数の推移



② 児童数による学校規模の検証

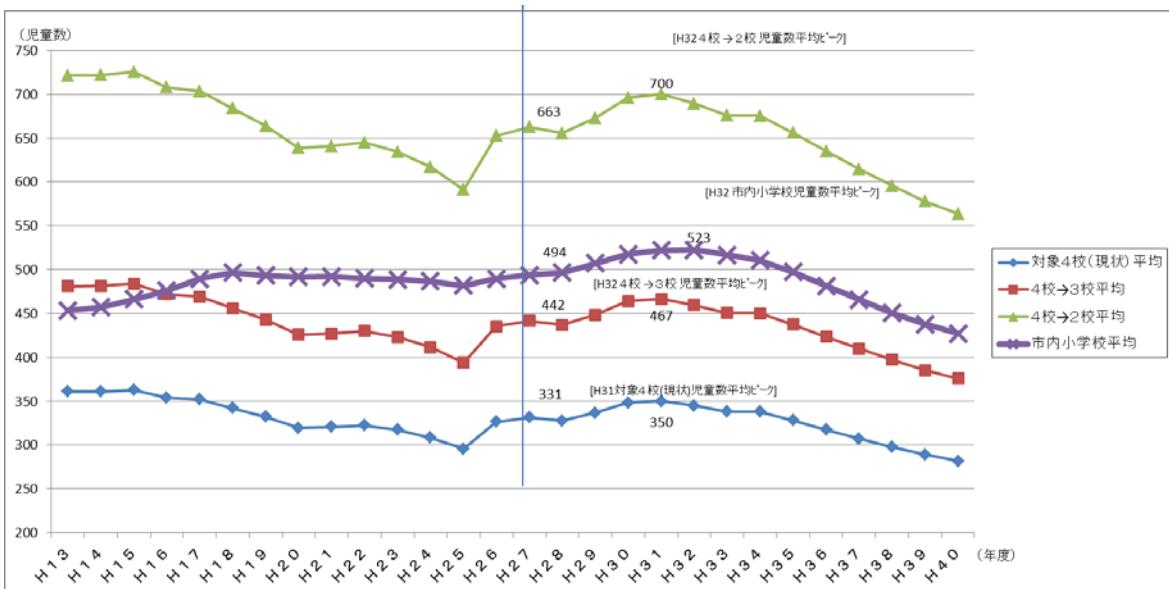
上記、「① 学級数による学校規模の検証」と同様に、児童数についても検証する。

検討対象 4 校の児童数と市内平均児童数の推移から、平成 27 年度における検討対象 4 校の推定平均児童数は「331 人」で、市内平均(19 校)「494 人」より 1 校当たり「163 人」少なく約 67%となる。

そして、4 校を 3 校に統廃合した場合、3 校の平均児童数は「331 人」から「442 人」へ増加し、市内平均(18 校)「521 人」と比較しても、学校規模は約 85%となり、小規模状態はやや解消される。

一方、4 校を 2 校に統廃合した場合、2 校の平均児童数は「331 人」から「663 人」へ倍増し、市内平均(17 校)「552 人」と比較しても、学校規模は約 120%となり、一転して平均規模を大幅に上回ることになる(次表参照)。

図：市内小学校平均児童数と検討対象4校で統廃合を実施した場合の平均児童数の推移



統廃合を検討する上で、現在4校ある小規模校を2校に統廃合した場合では学校規模を超えることが予想されるが、3校にした場合には学校規模としても一定程度の余裕が見込まれる。

以上のことから、この地域における学校の適正規模について、児童数等から捉えると、現在ある4校を3校に統廃合することは、小規模化の抑制、適正規模化の効果のある手法と考えられる。

2 検討対象4校内での学校統廃合シミュレーションによる検証

(1) シミュレーションの考え方

検討対象4校を3校に統廃合するという前提条件のもと、次の考え方により児童数がどのように推移していくのかを試算する。

ア 閉校となる小学校の通学区域を隣接する小学校の通学区域に全て統合させる場合

メリット：児童の人間関係が継続できる。

デメリット：受入側の小学校の児童数がほぼ倍増することになるので、教室が足りなくなる恐れがある。

イ 閉校となる小学校の通学区域を隣接する小学校の通学区域に分割し、統合させる場合

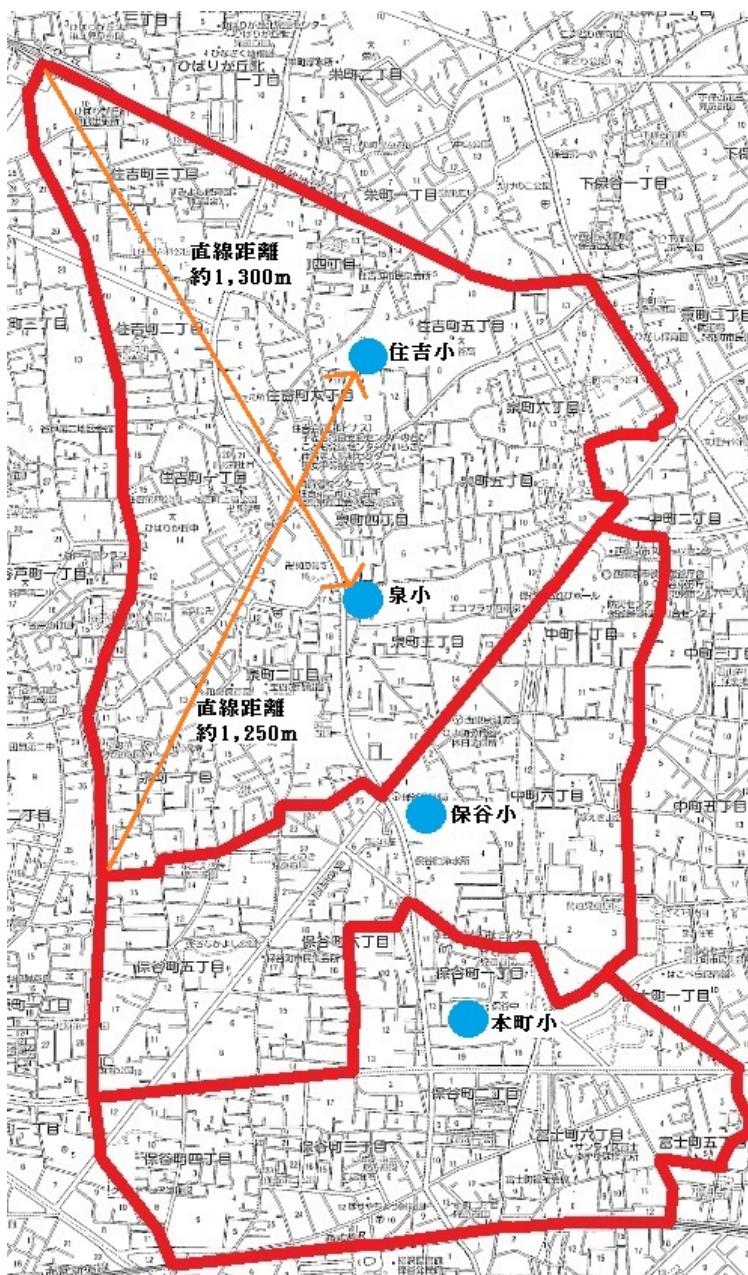
メリット：児童数が分散されることにより、受入側の小学校へのハード面等の影響は少なくなる。

デメリット：友だちと離ればなれになってしまう。

なお、15ページ「① 通学区域の見直しによる学校規模の調整の検討」でも述べたが、検討対象4校は、南北地域を西武池袋線と西武新宿線に挟まれていること、隣接する小学校への影響があることなどの理由から、まず、最初のシミュレーションでは、検討対象4校以外の通学区域は変更しないこととする。

(2) シミュレーションの結果

- ① 閉校となる小学校の通学区域を、隣接する小学校の通学区域に全て統合させる場合
 A・B：対象4校北地区（住吉小学校と泉小学校が1つになった場合の児童数及び学級数）



※学級数については、1・2年生は「35人学級」、3～6年生は「40人学級」で編制するものとして算出している。

※通学区域を分割し、統合する場合の児童数は次の通り算出した。

- ①平成24年度までの入学児童：学齢簿から算出
- ②平成25～30年度入学児童：住民基本台帳から抽出し、学年別に整理した値から、学校選択制度、指定校変更制度の影響を加えて算出
- ③平成31～40年度入学児童：②で算出した数値の平均値から算出

A：統合後の住吉小学校

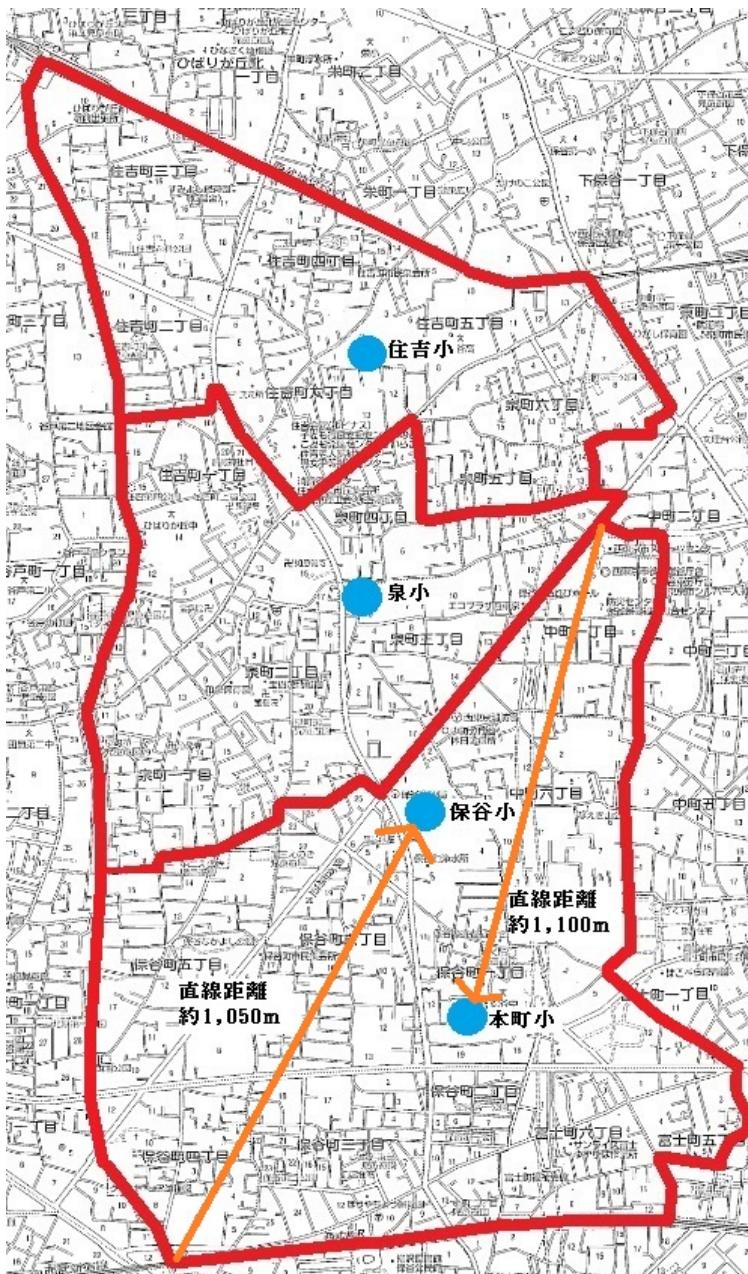
年度	児童数	学級数	不足教室数
			住吉小
平成27年度	599	19	-3
平成28年度	597	18	-2
平成29年度	613	19	-3
平成30年度	634	20	-4
平成31年度	633	19	-3
平成32年度	614	18	-2
平成33年度	612	18	-2
平成34年度	611	18	-2
平成35年度	595	18	-2
平成36年度	576	18	-2
平成37年度	558	18	-2
平成38年度	541	18	-2
平成39年度	525	18	-2
平成40年度	512	18	-2

B：統合後の泉小学校

年度	児童数	学級数	不足教室数
			泉小
平成27年度	599	19	-6
平成28年度	597	18	-5
平成29年度	613	19	-6
平成30年度	634	20	-7
平成31年度	633	19	-6
平成32年度	614	18	-5
平成33年度	612	18	-5
平成34年度	611	18	-5
平成35年度	595	18	-5
平成36年度	576	18	-5
平成37年度	558	18	-5
平成38年度	541	18	-5
平成39年度	525	18	-5
平成40年度	512	18	-5

C・D：対象4校南地区（保谷小学校と本町小学校が1つになった場合の児童数及び学級数）

C：統合後の保谷小学校



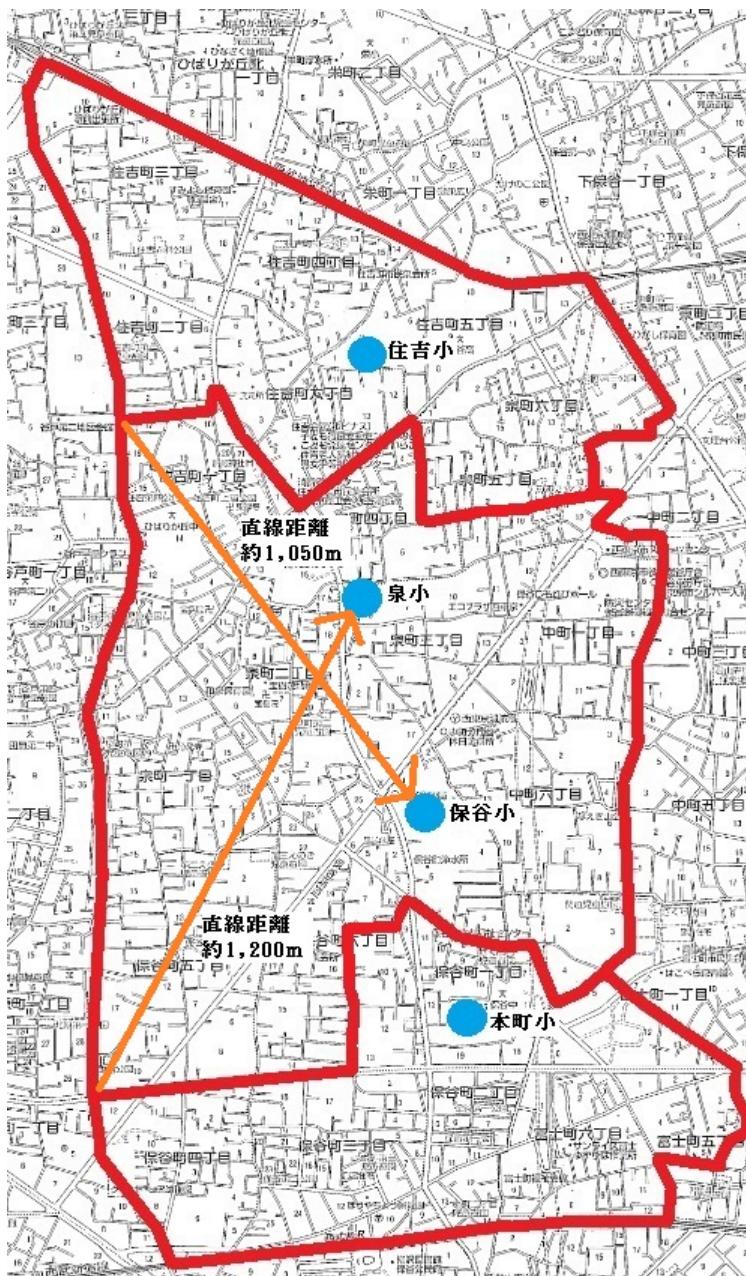
年度	児童数	学級数	不足教室数 保谷小
平成27年度	726	22	-6
平成28年度	714	22	-6
平成29年度	733	22	-6
平成30年度	758	22	-6
平成31年度	767	23	-7
平成32年度	765	23	-7
平成33年度	740	23	-7
平成34年度	740	24	-8
平成35年度	717	23	-7
平成36年度	694	22	-6
平成37年度	671	20	-4
平成38年度	650	18	-2
平成39年度	631	18	-2
平成40年度	615	18	-2

D：統合後の本町小学校

年度	児童数	学級数	不足教室数 本町小
平成27年度	726	22	-6
平成28年度	714	22	-6
平成29年度	733	22	-6
平成30年度	758	22	-6
平成31年度	767	23	-7
平成32年度	765	23	-7
平成33年度	740	23	-7
平成34年度	740	24	-8
平成35年度	717	23	-7
平成36年度	694	22	-6
平成37年度	671	20	-4
平成38年度	650	18	-2
平成39年度	631	18	-2
平成40年度	615	18	-2

E・F：対象4校中央地区（泉小学校と保谷小学校が1つになった場合の児童数及び学級数）

E：統合後の泉小学校



年度	児童数	学級数	不足教室数
			泉小
平成27年度	620	19	-6
平成28年度	603	19	-6
平成29年度	612	19	-6
平成30年度	623	20	-7
平成31年度	613	20	-7
平成32年度	621	19	-6
平成33年度	596	18	-5
平成34年度	609	18	-5
平成35年度	597	18	-5
平成36年度	577	18	-5
平成37年度	559	18	-5
平成38年度	541	18	-5
平成39年度	526	18	-5
平成40年度	513	18	-5

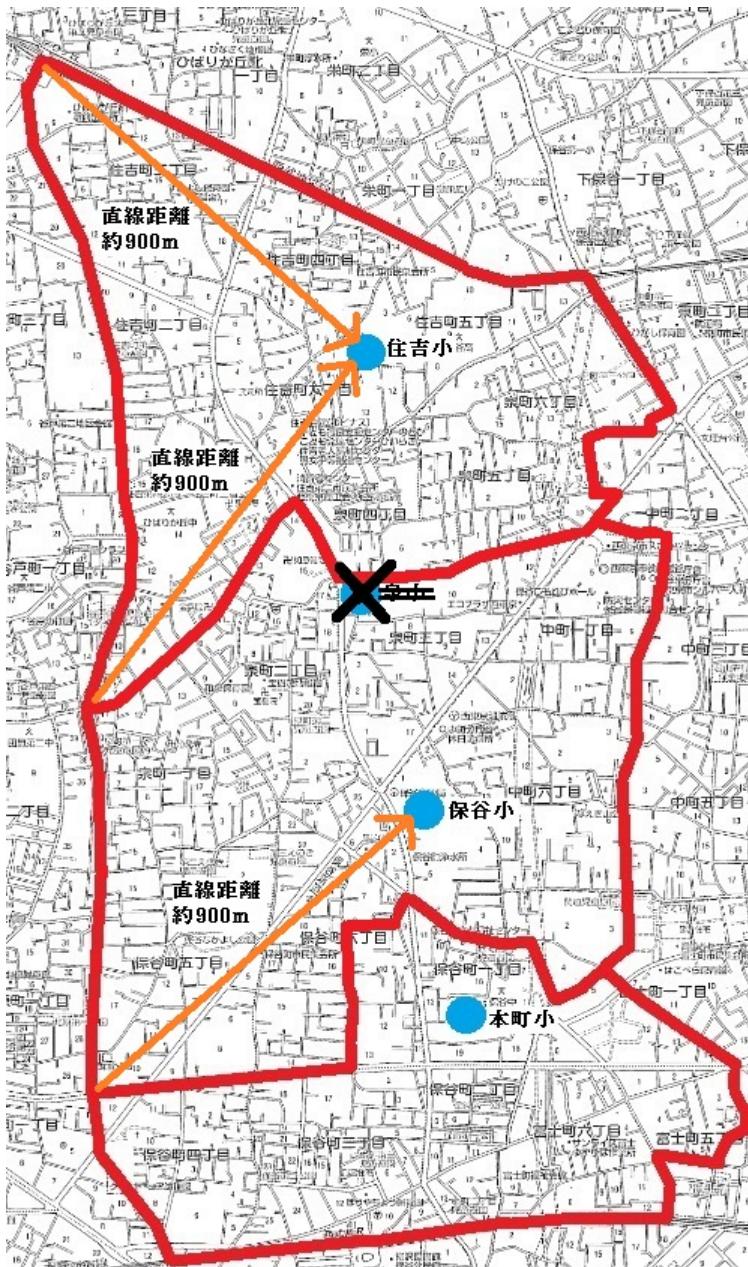
F：統合後の保谷小学校

年度	児童数	学級数	不足教室数
			保谷小
平成27年度	620	19	-3
平成28年度	603	19	-3
平成29年度	612	19	-3
平成30年度	623	20	-4
平成31年度	613	20	-4
平成32年度	621	19	-3
平成33年度	596	18	-2
平成34年度	609	18	-2
平成35年度	597	18	-2
平成36年度	577	18	-2
平成37年度	559	18	-2
平成38年度	541	18	-2
平成39年度	526	18	-2
平成40年度	513	18	-2

② 閉校となる小学校の通学区域を、隣接する小学校の通学区域に分割し統合する場合

G・H：泉小学校の通学区域を、住吉小学校と保谷小学校の通学区域に分割し統合する場合
(泉町4丁目、泉町5丁目1・10~12番、住吉町1丁目を住吉小学校に統合し、泉町1~3丁目を保谷小学校に統合)

G：統合後の住吉小学校



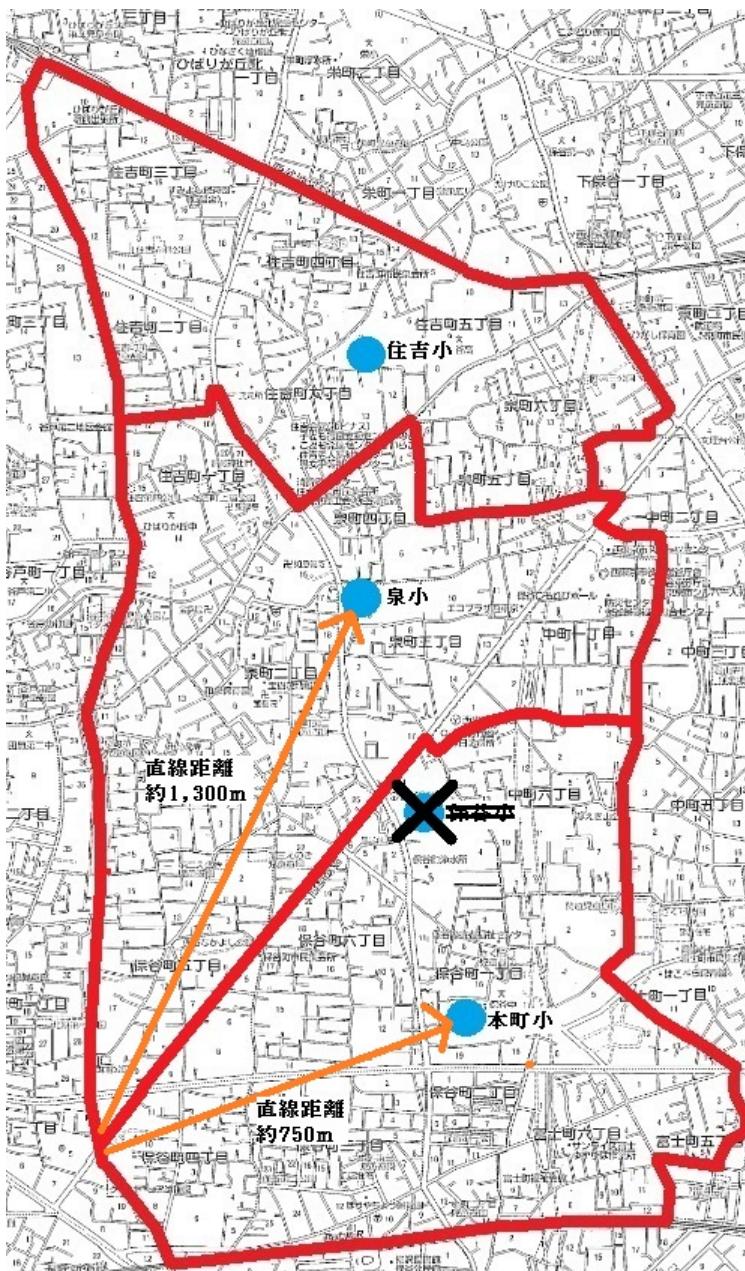
年度	児童数	学級数	不足教室数
			住吉小
平成27年度	429	13	-
平成28年度	441	14	-
平成29年度	464	15	-
平成30年度	487	16	-
平成31年度	493	17	-1
平成32年度	470	16	-
平成33年度	478	16	-
平成34年度	465	15	-
平成35年度	447	13	-
平成36年度	439	12	-
平成37年度	425	12	-
平成38年度	412	12	-
平成39年度	399	12	-
平成40年度	389	12	-

H：統合後の保谷小学校

年度	児童数	学級数	不足教室数
			保谷小
平成27年度	529	17	-1
平成28年度	505	15	-
平成29年度	515	16	-
平成30年度	524	16	-
平成31年度	513	16	-
平成32年度	519	17	-1
平成33年度	495	17	-1
平成34年度	513	18	-2
平成35年度	501	18	-2
平成36年度	478	17	-1
平成37年度	463	15	-
平成38年度	448	13	-
平成39年度	436	12	-
平成40年度	425	12	-

I・J：保谷小学校の通学区域を、泉小学校と本町小学校の通学区域に分割し統合する場合
(保谷町5丁目、中町1丁目を泉小学校に統合し、保谷町1丁目1～6番、保谷町6丁目1～8・
14～25番、中町6丁目、富士町1丁目1～4番を本町小学校に統合)

I：統合後の泉小学校



年度	児童数	学級数	不足教室数
			泉小
平成27年度	402	13	-
平成28年度	401	13	-
平成29年度	408	13	-
平成30年度	403	13	-
平成31年度	393	13	-
平成32年度	402	13	-
平成33年度	382	12	-
平成34年度	387	12	-
平成35年度	379	12	-
平成36年度	378	12	-
平成37年度	367	12	-
平成38年度	355	12	-
平成39年度	345	12	-
平成40年度	337	12	-

J：統合後の本町小学校

年度	児童数	学級数	不足教室数
			本町小
平成27年度	585	19	-3
平成28年度	567	19	-3
平成29年度	571	18	-2
平成30年度	601	19	-3
平成31年度	614	19	-3
平成32年度	609	18	-2
平成33年度	593	18	-2
平成34年度	595	18	-2
平成35年度	582	18	-2
平成36年度	552	18	-2
平成37年度	533	18	-2
平成38年度	517	18	-2
平成39年度	502	18	-2
平成40年度	489	17	-1

(3) シミュレーション結果の考察

最初のシミュレーション結果を整理する。

			組合せ	①増築の回避	②通学距離	③児童数均衡	④わかりやすい区域割
① 1校+1校	26 頁記載	A	住吉小+泉小⇒住吉小	△	△	○	○
		B	住吉小+泉小⇒泉小	×	△	○	○
	27 頁記載	C	保谷小+本町小⇒保谷小	×	△	×	○
		D	保谷小+本町小⇒本町小	×	△	×	○
	28 頁記載	E	泉小+保谷小⇒泉小	×	△	○	○
		F	泉小+保谷小⇒保谷小	×	△	○	○
② 分割+1校	29 頁記載	G	泉小の一部+住吉小⇒住吉小	△	○	○	○
		H	泉小の一部+保谷小⇒保谷小	△	○	○	○
	30 頁記載	I	保谷小の一部+泉小⇒泉小	○	△	△	○
		J	保谷小の一部+本町小⇒本町小	×	○	○	○

注)・ 増築の回避の「△」は、転用可能教室以外の特別活動教室等を普通教室に改修すれば対応可能な場合。

「×」は増築が不可避の場合。

- ・ 通学距離の「○」は、学校から最も離れた通学区域内のポイントと、学校の直線距離が 1.0Km 以内の場合。「△」は、1.5Km 以内の場合。「×」は 2.0Km を超える場合。

なお、文部科学省の示す通学距離の適正条件は、「小学校にあってはおおむね 4 Km 以内」とされている。

- ・ 児童数均衡の「○」は、西東京市立小学校の平均の±20%に収まる場合

〃 「△」は、〃 ±30%に収まる場合

〃 「×」は、〃 ±30%を超える場合

※転用可能教室…児童数の減少等により、既存の教室数と比較して学級数が減少し、一時的に余裕となると見込まれる教室のこと。主に少人数学習指導教室、多目的教室、ランチルーム等の特別教室に転用して活用されている。

3 新たな学校統廃合シミュレーションの検討

25ページ「2 検討対象4校内での学校統廃合シミュレーションによる検証」では、前提となる考え方として、まずは検討対象4校以外の通学区域を変更しないものとしていた。

しかし、シミュレーション結果を整理・検証した結果、検証視点として「通学距離」・「児童数均衡」・「わかりやすい区域割」を満たし、「増築の回避」のみ「△」のG・Hパターンをベースに隣接の学校を含め通学区域の現状等の実態に則した形での学校統廃合の手法を改めて探ることとした。

(1) 追加検証の条件設定

25ページ「2 検討対象4校内での学校統廃合シミュレーションによる検証」で行ったシミュレーション結果において、学校統廃合を行うことで見込まれる児童数や学級数の変化、それに伴う教室不足等への対応の可否等を考慮して、次のとおり条件設定を行うこととした。

- 現在の児童の交友関係は維持できるようにする。
- 学校統廃合を行う上で、教室不足が発生し増築が必要となるようなパターンは不可。
- 普通教室としての使用に適している部分は利用する。
- 統廃合後の学校規模については、「1学年2学級以上」を目安とする。
- 平成25年度において、府内検討委員会で検討中である「学校施設の建替え・大規模改修等の中・長期的な計画」とも整合を図ることとする。

これらの条件設定を適用するシミュレーションは、29ページ記載のG・Hパターン「泉小学校を閉校とし、現在の泉小学校の通学区域を、住吉小学校と保谷小学校の通学区域に分割し、統合する場合」である。

しかし、「デメリット：友だちと離ればなれになってしまう。」という大きな課題があるので、G・Hパターンの考え方を踏まえつつ、隣接校を含めた通学の実態の反映、デメリットの解消、施設規模等のハード面の課題を解消できる手法を検証する必要がある。

(2) 追加検証と結果

① 検証は次のように行った。

a 隣接する各学校の状況を見てみると、住吉小学校の東側に隣接する東小学校、泉小学校の西側に隣接する谷戸第二小学校、保谷小学校の東側に隣接する碧山小学校が考えられる。

これらの小学校のうち、東小学校・碧山小学校については、既に学校施設適正規模・適正配置の観点から通学区域の見直しがなされており、適正規模化が図られている学校である。

したがって、検討対象4校以外の隣接する学校を含めた検討を行うことができるるのは、基本的に谷戸第二小学校のみとなる。

b 29ページ「2 検討対象4校内での学校統廃合シミュレーションによる検証」で行ったG・Hパターンのシミュレーション結果では、現在の転用可能教室を普通教室に戻したとしても、わずかに教室不足が生じる結果となっている。

しかし、谷戸第二小学校を加え新たな通学区域を設定して新1年生から適用し、新入生の人数を隣接校に割り振ると、2年生以上となる泉小の在校生を全員受け入れることができ、かつ、その後も教室数の余裕は増していくことが確認できた。

さらに、現在の教室の利用状況を確認すると、「学童クラブの移設」や「地域の団体の活動に供している教室の移動」などが必要となることが想定される。このことについて、「新教室が飛び地にならないこと」、「現在の利用団体・利用状況への影響」などを総合的に判断する必要があるとした。

c 学校の規模に関して、「西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針(平成20年11月西東京市教育委員会策定)」に掲げられている「1学年2学級以上」となることとする。

d 今後、学校運営を進めていく上で必要となる施設の維持・管理に要する費用や建替え・大規模改修等の計画も視野に入れて整理することとする。

なお、平成25年現在の上記各学校の耐用年数情報は次のとおりである。

図:統廃合検討対象4校及び谷戸第二小学校の校舎・体育館の耐用超過年一覧

学校名	既存校舎耐用超過年	既存体育館耐用超過年	その他（備考）
住吉小学校	平成50年（2038年）	平成51年（2039年）	
泉小学校	平成43年（2031年）	平成36年（2024年）	校舎・体育館とも第3次総合計画期間内
保谷小学校	平成50年（2038年）	平成32年（2020年）	体育館は第2次総合計画期間内
本町小学校	平成51年（2039年）	平成39年（2027年）	体育館は第3次総合計画期間内
谷戸第二小学校	平成44年（2032年）	平成44年（2032年）	校舎・体育館とも第3次総合計画期間内

* 第2次総合計画期間：平成26年～35年

② 前記 a～d による追加検証の結果を踏まえ、教育委員会の方向性は以下のとおりとする。

I	「住吉小学校」と「泉小学校」を統廃合する。閉校とする学校は「泉小学校」とする。
II	統廃合実施時に「泉小学校」に就学している児童については、原則「住吉小学校」を指定校とする。
III	統廃合実施年度は「平成 27 年度」とする。
IV	上記 II の例外として、理由を問わず通学区域が隣接する「保谷小学校」又は「谷戸第二小学校」を選択できることとする。
V	統合後の泉小学校区の通学区域（新 1 年生から適用）については、概ね北東地域を「住吉小学校」、南東地域を「保谷小学校」、西地域を「谷戸第二小学校」の通学区域とすることを概ねの方針とする。

③ 保護者からの要望事項を踏まえた対応

要望項目	対応
住吉小学校大規模改修 (校舎・体育館)	学習環境向上のための必要な改修工事を実施するとともに、校舎の大規模改修を検討する。
住吉小学校校庭	冬季の対策について検討する。
学校の新名称、新校章、新校歌	統合協議会の協議事項とし平成 26 年度中に、平成 27 年度又はそれ以降の変更等について検討する。
新校則	統合協議会の協議事項とし平成 26 年度中に、平成 27 年度又はそれ以降の変更等について検討する。
交通擁護員の増員	泉小学校区の低学年児童のための交通擁護員の時限的な増員（現在の人数に上乗せ）を検討する。 配置場所等については泉小の保護者・関係者と協議する。
教育・学習環境の対応	統合後の学校を（仮称）特別研究指定校又は研究奨励校とする。
学童クラブの確保	住吉小学校の現在の空き教室を利用する。
交流事業	泉小・住吉小の教員を含めた協議により、交流事業を実施する。

歴史の保存	泉小学校の歴史の保存について統合協議会の協議事項とする。
学校の事前確認	指定校が住吉小となるほか、谷戸二小、保谷小も選択することができるため、保護者が各学校の状況を確認する機会を設定する。
	統合前に選択する学校の希望調査を行う。
泉小学校の教員の継続配置	環境の変化の影響を考慮して、教員の継続配置に取り組む。
心のケア	統合後の学校にスクールカウンセラーの特例配置を検討する。ただし、配置期間・形態は今後検討する。
体操服等の購入に伴う負担軽減措置	統合に伴う泉小保護者の負担する経費は公費で負担する。ただし、公費負担する対象費目は別途検討する。
情報提供・説明	できる限り丁寧な説明に努める。

④ 統合直後の学校規模

統合直後の学校規模（単純合計）は次のようになる。

全校児童数	552人
学級数	18学級
普通教室数	18
建物面積	6,299m ²
校地面積	11,374m ²

類似規模の小学校は「碧山小学校」「栄小学校」である。

【碧山小】

全校児童数	573人
学級数	18学級
普通教室数	20
建物面積	6,493m ²
校地面積	13,404m ²

【栄小】

全校児童数	535人
学級数	17学級
普通教室数	20
建物面積	5,681m ²
校地面積	10,180m ²

平成27年度の市内平均(18校で計算)予想児童数は「521人」で、その後平成32年度にピーク「552人」を迎え、統合直後は市内平均を上回るが、後述のとおり翌年度から新通学区域の設定により減少することとなるので、平成29年度には再び平均を下回りはじめると推計になっている。

なお、前記 I～V の方向性に基づき、学校統廃合実施後の児童数・学級数を推計すると、次のとおりとなる。

【学校統廃合実施後の児童数・学級数の推計】

学校統廃合を予定している平成 27 年度において、泉小学校の 2～6 年生の全児童が住吉小学校に入学するものとし、

新 1 年生から

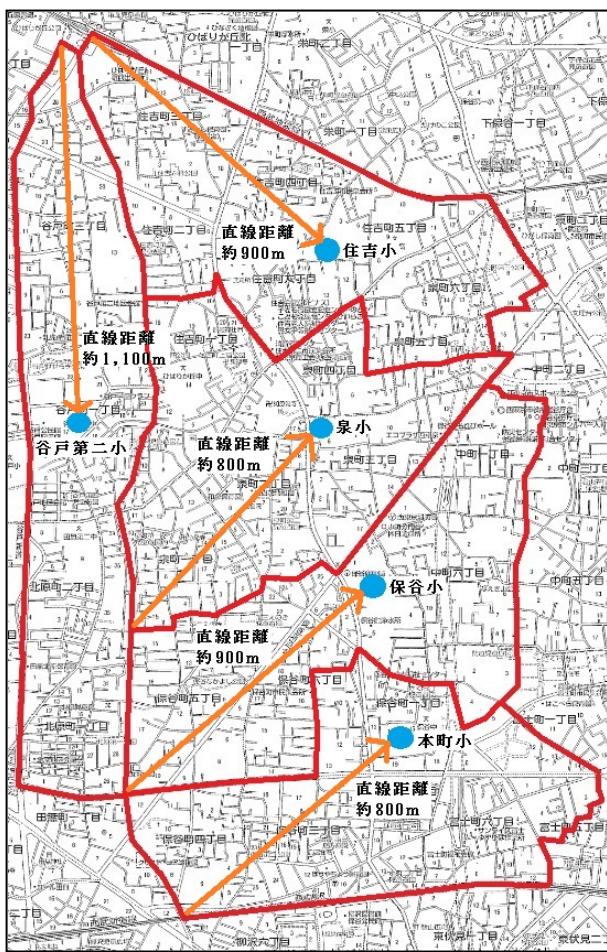
- ・「泉町 4 丁目、泉町 5 丁目 1・10～12 番 ⇒ 住吉小学校」
- ・「泉町 2・3 丁目 ⇒ 保谷小学校」
- ・「泉町 1 丁目、住吉町 1 丁目 ⇒ 谷戸第二小学校」

の通学区域とすることを推計の設定とする。

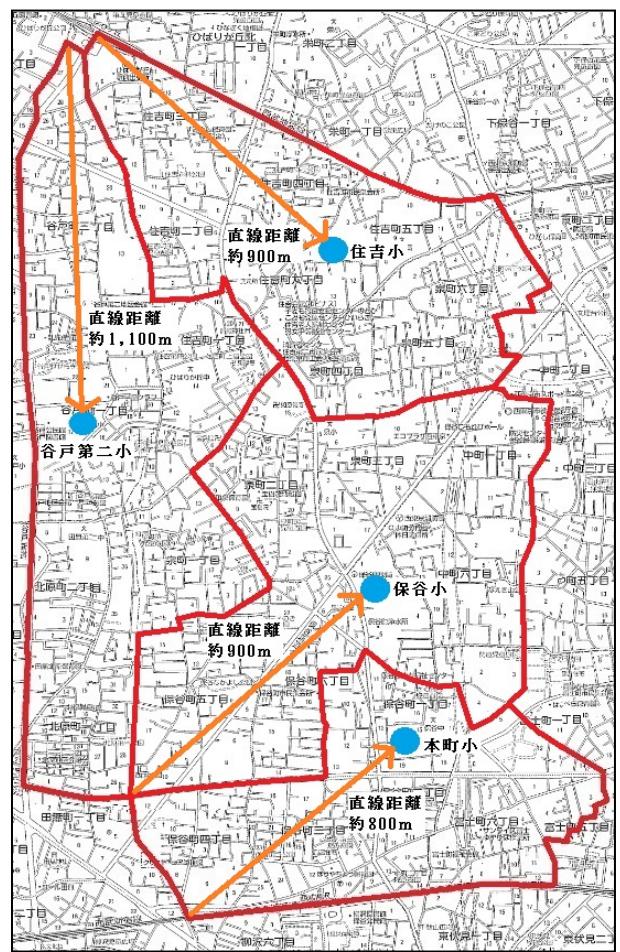
【設定条件】

- 通学距離、通学区域の大きさのバランスが良いこと。
- 学校選択制度や指定校変更制度による通学区域外への入学実態を反映
- わかりやすい区域割(形状、道路の区切り、丁目・番の区切りなど)
- 現有施設での受け入れが可能であること。

【学校統廃合実施前後の通学区域図】



学校統廃合実施前（現在の通学区域）



学校統廃合実施後（想定される通学区域）

<住吉小学校>

児童数	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
1年生	53	71	80	67	67	65	64	62	60	57	55	54	53	53
2年生	119	53	71	80	67	67	65	64	62	60	57	55	54	53
3年生	104	119	53	71	80	67	67	65	64	62	60	57	55	54
4年生	86	104	119	53	71	80	67	67	65	64	62	60	57	55
5年生	92	86	104	119	53	71	80	67	67	65	64	62	60	57
6年生	98	92	86	104	119	53	71	80	67	67	65	64	62	60
合 計	552	525	513	494	457	403	414	405	385	375	363	352	341	332
学級数	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
1年生	2	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
2年生	4	2	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
3年生	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
4年生	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
5年生	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
6年生	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
合 計	18	17	17	15	13	12	12	12	12	12	12	12	12	12
普通教室数	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16
転用を必要とする教室数	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

* 「転用を必要とする教室数」については、32 ページの「追加検証の条件設定」を適用することで教室を確保できる。

- 現在の児童の交友関係は維持できるようにする。
- 学校統廃合を行う上で、教室不足が発生し増築が必要となるようなパターンは不可。→
- 普通教室としての使用に適している部分は利用する。→
- 統廃合後の学校規模については、「1学年2学級以上」を目安とする。
- 平成 25 年度において、庁内検討委員会で検討中である「学校施設の建替え・大規模改修等の中・長期的な計画」とも整合を図ることとする。

<保谷小学校>

児童数	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
1年生	89	57	78	84	75	74	71	69	66	64	62	60	60	59
2年生	58	89	57	78	84	75	74	71	69	66	64	62	60	60
3年生	65	58	89	57	78	84	75	74	71	69	66	64	62	60
4年生	53	65	58	89	57	78	84	75	74	71	69	66	64	62
5年生	51	53	65	58	89	57	78	84	75	74	71	69	66	64
6年生	60	51	53	65	58	89	57	78	84	75	74	71	69	66
合 計	376	373	400	431	441	457	439	451	439	419	406	392	381	371
学級数	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
1年生	3	2	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2
2年生	2	3	2	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2
3年生	2	2	3	2	2	3	2	2	2	2	2	2	2	2
4年生	2	2	2	3	2	2	3	2	2	2	2	2	2	2
5年生	2	2	2	2	3	2	2	3	2	2	2	2	2	2
6年生	2	2	2	2	2	3	2	2	3	2	2	2	2	2
合 計	13	13	14	15	15	16	15	14	13	12	12	12	12	12
普通教室数	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16
転用を必要とする教室数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

<谷戸第二小学校>

児童数	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
1年生	120	96	106	103	102	99	96	93	91	88	84	82	82	81
2年生	83	120	96	106	103	102	99	96	93	91	88	84	82	82
3年生	69	83	120	96	106	103	102	99	96	93	91	88	84	82
4年生	78	69	83	120	96	106	103	102	99	96	93	91	88	84
5年生	61	78	69	83	120	96	106	103	102	99	96	93	91	88
6年生	76	61	78	69	83	120	96	106	103	102	99	96	93	91
合計	487	507	552	577	610	626	602	599	584	569	551	534	520	508
学級数	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
1年生	4	3	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
2年生	3	4	3	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
3年生	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
4年生	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
5年生	2	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
6年生	2	2	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
合計	15	16	17	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18
普通教室数	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
転用を必要とする教室数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

4 学校統廃合実施に伴う学童クラブへの影響と対応

まず、統合を実施した場合、住吉学童クラブ入会者数がほぼ倍増することとなるが、スペースは増加に対応できるよう確保する。

統合は学童クラブの入会者数にも当然に変化をもたらすことから、府内検討委員会では、32 ページ「3 新たな学校統廃合シミュレーションの検討」の際に、学童クラブに与える影響についても同時に検討を行った。

学童クラブは、児童が放課後帰宅しても、保護者等が就労や疾病等により児童を監護することができない場合に、保護者に代わって生活の場を確保し、適切な遊びや指導を行うことで、児童の心身の健全な育成を図るための事業であり、原則として小学1年生から4年生まで（障害児は6年生まで）が入会の対象となっている。

このため、各学童クラブの入会者数は、就学者数と比例せず、年度によって大きく変動することがある。

このようなことから、将来的な学童クラブの入会者数の正確な推計を出すのは困難であるが、統合に伴う学童クラブへの影響と対応については、各学校の教室数の変動等と併せて、今後の各学校と学童クラブとの教室の借用等の在り方を含め、引き続き注視し、関係部署において遺漏のないように適切に対応していく。

5 学校統廃合と市域全体における学校施設適正規模・適正配置との関係

小・中学校を取り巻く環境の今後の見通しとしては、少子化の進行、校舎等建物の老朽化が進行することが明らかであり、児童・生徒数に応じた学校規模の適正化と、校舎等建物の建替えや大規模改修等を同時に進行させていく必要があることは述べてきた。

一方で、市の財政状況は、市の基幹収入である市税収入が伸び悩み、合併に伴う財政的な支援措置も段階的に縮小している中、生活保護をはじめとする扶助費、これまでに市民福祉の向上に必要な新規施設整備を行うため起債してきた地方債を償還するための公債費が、今後も大きな負担となるなど、引き続き極めて厳しい状況もある。

府内検討委員会では、市域全体での学校施設適正規模・適正配置に関する課題の解決に向けて、教育的な視点はもちろんのこと、財政的な視点からも具体的な検証を加えて協議・検討を重ねてきた。

その結果、平成23年度には、市立学校の中でも特に老朽化が進行している中原小学校・ひばりが丘中学校の2校の建替えについて、児童・生徒の良好な教育環境の整備を図ることを目的として、都市再生機構（UR）が一部売却を予定しているひばりが丘団地の跡地を活用した建替えプランを考案し、大きな課題の一つであった、両校の円滑な建替えに向けて、一定程度の方向性を示すことができた。

しかし、この両校の建替えの実施に当たっては、新たな学校の用地取得・校舎等建物の建設費、現存の校舎等建物の解体費など、多額の事業費用を要する。

さらに、今後も老朽化が進む他の学校施設が、その機能を十全に発揮することができるよう、適切な時期に建替え・改修等を行い、維持・運営していくた

め、そして、厳しい財政状況の中で、西東京市の教育環境の水準を全市域において低下させることなく、かつ、均一化を図り、適切な教育環境を提供していく必要がある。

西東京市にはまだ谷戸小学校と谷戸第二小学校、保谷第二小学校と柳沢小学校の近接の課題もあり、今後の児童数の推移に注視しながら適切な時期に「適正規模・適正配置」の検討対象としていく必要がある。

本報告書における学校統廃合計画は、全公共施設に係る西東京市の「公共施設の適正配置等に関する基本計画」の重要な一部であり、今後の学校施設の維持・運営経費の確保の前提となるものもあるため、それらの実施時期も踏まえ、計画的に進行管理をする必要がある。

第4 おわりに

平成24年度において、府内検討委員会では、これまで課題となっていた小規模校の集中地域における学校施設適正規模・適正配置について、過去に設置された各検討組織の協議・検討結果等を踏まえ、「西東京市第2次総合計画（計画期間：平成26年度～平成35年度）」の方向性及び今後の学校施設適正規模・適正配置の検討を進めていく際の基礎資料として平成23年度に作成した「西東京市立学校就学者推計」結果等に基づき、中長期的な視点から学校統廃合の検討を行ってきた。

学校統廃合の方向性について、この中間報告書をもって、府内検討委員会としての方向性を示すことになるが、学校統廃合を実施する際には、関係する学校へ通っている児童、これから通うことになる未就学児への学校統廃合に伴う負担が最小限となるように努めることを関係各部署に対して求める。

今後、本事業を進めるに当たって適切に保護者等の関係者と意見を交換しながら最終報告書のとりまとめをすることとなるが、併せて府内検討委員会で、引き続き、市内全域の学校施設適正規模・適正配置の検討を進めていく。

西東京市「学校施設適正規模・適正配置序内検討委員会
平成 24・25 年度における検討経過中間報告書」

平成 25 年 8 月

西東京市教育委員会教育部教育企画課

〒202-8555

東京都西東京市中町一丁目 5 番 1 号

Tel : 042-438-4070 Fax : 042-423-2872